2013 年 8 月 6 日
ライフネット生命保険株式会社

「ライフネット生命の現状 2013」において、資産別運用利回りの数値を訂正したことに伴い、「ライフネット生命の現状 2010」における記載内容を以下のとおり訂正します。

55 ページ　4.資産運用に関する指標等（一般勘定）（2）資産別運用利回り

【訂正前】（下線部は修正箇所を示しています。）

（単位：%）

区　分	2008 年度	2009 年度
（略）		
一　般　勘　定　計	1.41	0.69
うち海外投融資	-	-

【訂正後】（下線部は修正箇所を示しています。）

（単位：%）

区　分	2008 年度	2009 年度
（略）		
一　般　勘　定　計	1.41	0.60
うち海外投融資	-	-

以　上

ディスクロージャー誌

2010

ライフネット生命の現状

LIFENET

LIFENET INSURANCE COMPANY

「生命保険はむずかしい」

そう言われる時代は、もう、終りにさせたい

THE MANIFESTO of LIFENET INSURANCE COMPANY

1 私たちの行動指針

（1）私たちは、生命保険を原点に戻す。生命保険は生活者の「ころばぬ先の杖が欲しい」という希望から生れてきたもので、生命保険会社という、制度が先にあったのではないという、原点に。

（2）一人一人のお客さまの、利益と利便性を最優先させる。私たちもお客さまも、同じ生活者であることを忘れない。

（3）私たちは、自分たちの友人や家族に自信をもってすすめられる商品しか作らない、売らない。

（4）顔の見える会社にする。経営情報も、商品情報も、職場も、すべてウェブサイトで公開する。

（5）私たちの会社は、学歴フリー、年齢フリー、国籍フリーで人材を採用する。そして子育てを重視する会社にしていく。働くひとがすべての束縛からフリーであることが、ヒューマンな生命保険サービスにつながると確信する。

（6）私たちは、個人情報の保護をはじめとしてコンプライアンスを遵守し、よき地球市民であることを誓う。あくまでも誠実に行動し、倫理を大切にする。

2 生命保険を、もっと、わかりやすく

（1）初めてのひとが、私たちのウェブサイトを見れば理解できるような、簡単な商品構成とする。例えば、最初は、複雑な仕組みの「特約」を捨て、「単品」のみにした。

（2）お客さまが、自分に合った商品を自分の判断で、納得して買えるようにしたい。そのための情報はすべて開示する。例えば、私たちの最初の商品は、生命保険が生れた時代の商品のように、内容がシンプルで、コストも安く作られている。そのかわり、配当や解約返戻金や特約はない。保険料の支払いも月払いのみである。このような保険の内容も、つつみ隠さず知ってもらう。

（3）すべて、「納得いくまで」、「腑に落ちるまで」説明できる体制をととのえていく。わからないことは、いつでも、コンタクトセンターへ。またウェブサイト上に、音声や動画などを使用して、わかりやすく、退屈させないで説明できる工夫も、十分にしていく。

（4）私たちのウェブサイトは、生命保険購入のためのみに機能するものではなく、「生命保険がわかる」ウェブサイトとする。

（5）生命保険は形のない商品である。だから「約款」（保険契約書）の内容が商品内容である。普通のひとが読んで「むずかしい、わからない」では商品として重大な欠陥となる。誰でも読んで理解でき、納得できる「約款」にする。私たちは、約款作成にこだわりを持ち、全社員が意見をだしあって誠意をもって約款を作成した。

（6）生命保険は、リスク管理のための金融商品である。その内容について、お客さまが冷静に合理的に判断できる情報の提供が不可欠である。

3 生命保険料を、安くする

（1）私たちは生命保険料は、必要最小限以上、払うべきではないと考える。このため、さまざまな工夫を行う。

（2）私たちの生命保険商品は、私たち自身で作り私たちの手から、お客さまに販売する。だからその分、保険料を安くできる。

（3）保障金額を、過剰に高く設定しない。適正な金額とする。

したがって、毎月の保険料そのものが割安となる。私たちのシミュレーションモデルは、残された家族が働く前提で作られている。「すべてのひとは、働くことが自然である」と考えるから。そのために、いざという場合の保険金額も、従来の水準よりも低く設定されている。

（4）確かな備えを、適正な価格で。私たちの最初の商品は、シンプルな内容の「単品」のみである。良い保険の商品とは、わかりやすく、適正な価格で、いつでもフレンドリーなサービスがあり、支払うときも、あやまりなく、スピーディーであるかが、問われると考える。それゆえに、あれこれ約束ごとを含む、複雑な特約とのセット販売は行わない。

（5）事務コストを抑える。そのために、紙の使用量を極力制限する。インターネット経由で、契約内容を確かめられるようにする。

（6）生命保険は、住宅の次に高い買物であると言われている。毎月の少しずつの節約が、長い人生を通してみると大きな差になることを、実証したい。

（7）生命保険料の支払いを少なくして、その分をお客さまの人生の楽しみに使える時代にしたいと考える。

4 生命保険を、もっと、手軽で便利に

（1）私たちの生命保険の商品は、インターネットで、24時間×週7日、いつでもどこでも、申し込める。

（2）印鑑は使わなくてもよくした。法令上必要な書類はお客さまに郵送し、内容確認の上、サインして返送していただく。したがって、銀行振替申込書以外、押印は不要となる。

（3）満年齢方式を採用した。誕生日を起点に、一年中いつでも同じ保険料で加入できるように。

（4）私たちの商品の支払い事由は、死亡、高度障害、入院、手術のように、明確に定められている。この定められた事由により、正確に誠実に、遅滞なく支払いを実行する。手術の定義も、国の医療点数表に合わせた。この定義の採用は、日本ではまだ少ない。わかりやすくなり、「手術か、そうでないか」の議論の余地が少なくなる。なお、従来の生命保険では、88項目の制限列挙方式が主だった。

（5）私たちは「少ない書類で請求」と「一日でも早い支払い」を実現させたい。そのために、保険金などの代理請求制度を、すべての商品に付加した。また、お客さまからコンタクトセンターにお電話いただければ、ただちに必要書類をお送りできる体制にした。そして、保険請求時の必要書類そのものを最小限に抑えた。このようなことが可能になるのも、生命保険の原点に戻った、シンプルな商品構成だからである。

このマニフェストを宣言で、
終らせません。
行動の指針とします。
私たちの出発を、見つめていてください。

ライフネット生命保険株式会社

社会的認知の広がりと共に成長した開業2年目

開業2年目の２００９年度は、皆さまのご支援のおかげで、保有契約件数が毎月平均で１３%伸び、年間を通してみると、昨年度末の４．６倍となりました。これは、マニフェストに象徴される「徹底的に情報開示を行い、お客さまの目線に立つ」というライフネット生命の姿勢に、お客さまが共感していただいた結果だと受け止めております。

ライフネット生命の理念を知っていただき、広めるために昨年は2冊の本を書き、また、お客さまとの集い（４回）を含めて全国各地で１００回近くお話しをさせていただきました。私たちはインターネット企業ではありますが、できるだけお客さまとのリアルな接点を増やしてライフネット生命の体温を皆さまに直接お伝えしていきたいと強く願っております。いつでもどこへでもお伺いしますので、皆さま、どうかお気軽に声をかけてください。

生命保険会社は、保険金や給付金を支払うことが本務です。２００９年度は、１４３件の保険金・給付金を平均３．２２営業日（事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数は除きます）でお支払いしました。私たちは、スムーズな支払を通じてお客さまのお役に立てたことを幸いに思っています。

私たちは、理想の生命保険会社を目指して、これからも全力を尽くしてまいります。どうか、ライフネット生命を今後ともよろしくお願いいたします。

代表取締役社長　出口 治明

生命保険を通じて日本を変える

「ネットで生命保険は売れない」

私たちはそのような常識に挑戦すべく、新しい生命保険会社を2008年に立ち上げ、あっという間に2年がたちました。一人一人のお客さまの、利益と利便性を最優先させ、お客さまが、自分に合った保険をご自身の判断で、納得してお申し込みいただけるようにあらゆる工夫をウェブサイトやお申し込みや保険金、給付金のお支払いのプロセスに講じてきました。

ライフネット生命では、生命保険料の支払いを最小限におさえて、その分をお客さまの人生の楽しみに使っていただきたいと考えています。インターネットを活用することで、保険会社が保険を「売る」時代から、「買うお手伝いをする」時代になりました。ウェブサイトを通じて情報公開を行い、携帯電話を通じての生命保険加入も、実現しました。

私たちは、皆さまが生命保険という、日々の生活を支える大切な金融商品の選び方を変えることで、人々の生活が少しずつ豊かに変わっていく、そんな遠く先まで見つめながら、日々の業務に励んでいます。

代表取締役副社長　岩瀬 大輔

わたしたちは、新しいかたちの生命保険会社を目指します

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「どこよりも正直な経営を行い、どこよりもわかりやすく、シンプルで便利で安い商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と24時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

LIFENET の使命

LIFENET INSURANCE COMPANY

「生命保険の原点に立ち返り、最新のテクノロジーを最大限に活用して、生活者の利便に資する、わかりやすく、安価で高品質な商品・サービスを提供し続けること」

設立	2006年10月23日
所在地	東京都千代田区麹町二丁目14番地2　麹町NKビル
代表者	代表取締役社長　出口 治明
資本金等	132億20万円(資本準備金66億10万円を含む)
役職員	66名(2010年3月31日現在)
URL	http://www.lifenet-seimei.co.jp/

株主：以下の会社もしくは以下の会社が運用する投資事業組合およびファンド

- マネックスグループ株式会社
- あすかDBJ投資事業有限責任組合
- 三井物産株式会社
- 株式会社新生銀行
- 株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ
- Farallon Capital Management, L.L.C.
- 資産管理サービス信託銀行株式会社
- 株式会社朝日ネット
- 株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ
- 株式会社リクルート
- 株式会社東京大学エッジキャピタル
- 三菱UFJキャピタル株式会社
- 株式会社ジャフコ
- りそなキャピタル株式会社
- ngi group株式会社
- 株式会社アドバンスクリエイト
- SMBCベンチャーキャピタル株式会社
- 大和企業投資株式会社

(2010年7月1日現在)

ソルベンシー・マージン比率

8,731.5%

(2010年3月31日現在)

(注)開業して間もなく、保有契約件数に対する株主資本の比率が大きいため、他の一般的な生命保険会社と比べて高い数値となっております。

ソルベンシー・マージン比率については会社情報21ページ参照

2009年度の歩み

2009年

5月10日	累計申し込み件数1万件を突破
5月18日	開業1周年を迎える。開業1周年でのウェブサイト累計ユニークユーザは176万を超える
5月24日	『かぞくへの保険』が、日経ヴェリタス（2009年5月24日発行）の「保険のプロに聞いた入りたい死亡保障ランキング」第1位に選ばれる
6月　1日	日本初となるモバイルサイトでの生命保険申し込みサービスを開始
8月　4日	保有契約1万件を突破
12月　2日	全商品の保険法対応を完了

2010年

2月　9日	保有契約2万件を突破
2月26日	生命保険では初となる、本格的な個人向け就業不能保険「働く人への保険」の販売を開始
3月16日	週刊ダイヤモンド（2010年3月20日号）特集企画「保険をリストラ！」の「プロが選んだ 自分が入りたい保険ランキング」死亡保障部門において、当社の死亡保険（定期）「かぞくへの保険」が2年連続第1位に選ばれる

■バーチャル支店活動

ウェブサイト上に都道府県ごとのバーチャル支店を開設し、各都道府県ごとの申込者数を公開するなどの活動を行っています

■モバイル申込

日本初のモバイル生命保険申込サービスを開始しました

URL : http://mobile.lifenet-seimei.co.jp/

“安さとわかりやすさ”が支持されています

保有契約件数の推移

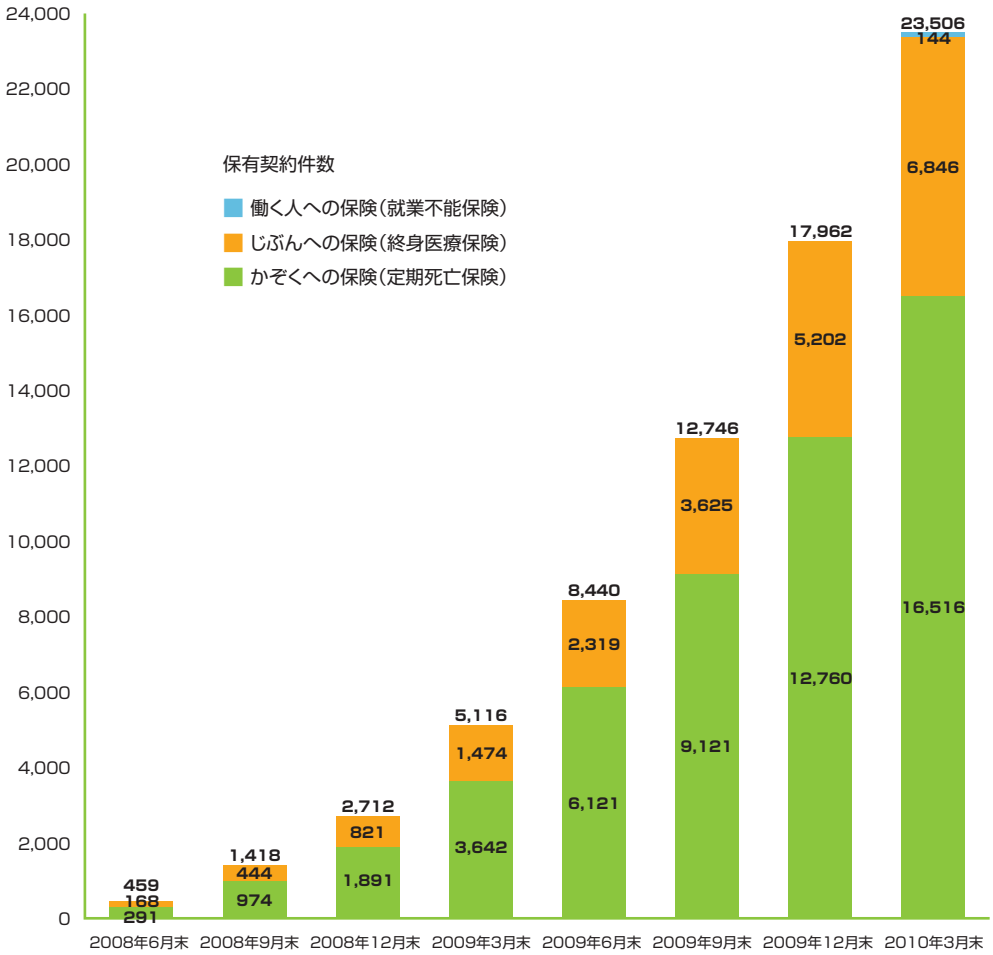

「どこよりも正直な経営を行い、どこよりもわかりやすく、シンプルで便利で安い商品・サービスの提供を追求する」というライフネット生命の経営理念への支持の高まりにより、2010年3月末時点の保有契約件数は23,506件、保有契約高は296,319百万円(死亡保障額の合計)となっています。

■ 商品のご紹介

残されたご家族のために

かぞくへの保険
死亡保険（定期）

月額保険料 **1,328円**
例）30歳男性、保険金額：1,000万円
10年定期の場合

- ライフステージごとに見直しができます
- 保障額は500万円～1億円まで自由設計（100万円単位）
- 病気・ケガ・災害時に同一保障

プロが選んだ自分が入りたい保険ランキング

死亡保障部門
2年連続
第1位

「週刊ダイヤモンド」2009/3/14、2010/3/20

ご自分の病気やケガに備える

じぶんへの保険
医療保険（終身）

月額保険料 **1,583円**
例）30歳女性、手術給付金：なし
入院給付金日額：5,000円
1回の入院につき：60日限度の場合

※入院給付金の支払限度日数は通算1,095日

- 一生涯続く保障
- 1泊の入院から保障します
- 手術給付金の有無が選べます

プロが選んだ自分が入りたい保険ランキング

医療保険部門
第5位

「週刊ダイヤモンド」2010/3/20

まったく新しいタイプの保険

働く人への保険
就業不能保険

月額保険料 **1,946円**
例）30歳男性、
就職不能給付金月額10万円

- 公的年金支給が始まる65歳まで保障
- 在宅療養でも給付金が毎月受け取れます
- 加入時から保険料が変わりません

業界初

生命保険では初となる
本格的な個人向け
就業不能保険
（ディサビリティ）

※上記の保険料は2010年3月31日時点の保険料率を基に算出しています。
※どの商品にも満期保険金や配当、解約返戻金はありません。
※お客さまの健康状態および職業などによっては、お引き受けを制限させていただく場合があります。
※商品の詳細につきましては、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
※手術給付金の対象は、1泊以上の入院を伴う手術（医科診療報酬点数表に含まれるもの）に限ります。
※就業不能状態とは病気やケガにより、日本国内の病院もしくは診療所への治療を目的とした入院または日本の医師の指示により在宅療養をしており、「少なくとも6ヶ月以上、いかなる職業においても全く就業ができない」と医学的見地から判断される状態をいいます。「うつ病」などの精神疾患が原因の場合や、「むちうち症」や「腰痛」などで医学的他覚所見がみられない場合は、支払いの対象外です。
※就業不能状態となってから最初の180日間は、支払いの対象外です。また、就業不能給付金の支払限度金額は、保険期間を通じて通算1億円です。

保険金・給付金のお支払いを早く、わかりやすく

2009年度　お支払いした保険金等

143件・3,406万円

2009年度　保険金等の支払いに要した平均営業日数

3.22日※

※事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数は除きます。

シンプルな商品設計

どの商品にも満期保険金や配当、解約返戻金はありません

死亡保険	病気も、事故も、災害も、理由にかかわらず保障は同一です
医療保険	がん、女性特有の病気、7大疾病など、病気の種類による給付の違いはありません
就業不能保険	所定の就業不能状態が180日を超えて継続する場合に支払われます

ライフネット生命は商品を徹底的にシンプ
不払い問題のリスクを限りなくゼ

安心をご提供するトリプルチェック体制

check 1
システムでチェック

保険商品をシンプルにし、支払事由を(1)死亡、(2)入院、(3)手術、(4)就業不能状態の4点と明確にしたため、お客さま情報の一元管理をシステム上でスムーズに行うことができます。

これにより、案内漏れや案内不足、支払い漏れや処理漏れ等が生じるリスクを大幅に削減することができます。

check 2
保険金支払いの専門チームでチェック

お客さまからの請求が、直接、医師を含めた保険金支払いの専門家で構成されるチームにつながります。

いただいたご連絡で支払事由や疑問点等をうかがい、お支払いできない場合にはご納得いただくまで説明するなどの対応を行います。結果、お支払いが正確かつスピーディーです。

check 3
リスク管理部によるチェック

支払い処理を済ませた請求書類は、保険金支払いを行う部門から独立したリスク管理部が、再度確認をします。ここでのチェックは「支払われるべき請求が、漏れなく処理されているか」を重点的に行います。

ルにし、支払い体制を整えることによって、
ロに近づけることができています。

わたしたちが、ライフネット生命です

マニフェストを実現するシステム開発

現在の業務はキャンペーンや保険申込フォーム、契約の引受査定システムやモバイルサイト、社内コミュニケーションツールなど多岐に渡るアプリケーションの開発と運用に携わっています。

ライフネットに入社した理由は、大きく３つです。一つは働いている人達が魅力的だと感じて、一緒に働きたかったということ。二つ目は転職するなら社会貢献できる仕事を、と思っていて、ライフネットにその可能性を感じたこと。そして最後に、まったく新しい金融機関の立ち上げに携わりたかったということです。

今後は、ライフネットの生命保険マニフェストにある内容をより充実させるために、より事務コストを抑えられるようなシステムを提供し続けることと、24時間365日、いつでもどこでも申し込める環境を安定して提供し続ける、という２つのことを目標にしていきたいと考えています。

システム部　渡邉　直俊

ITベンチャーにて、ウェブアプリケーション受託開発に従事。その後、光学機器・ガラスメーカーのシステム子会社にて、総務業務パッケージの設計・開発に従事。金融・保険業界で勤務した経験はなし。

生活者であるからこそ

ライフネット生命唯一の店舗であるウェブサイトの原稿制作が私の主な業務です。保険のプロフェッショナルが集うライフネット生命では、ともすると専門的な解説やロジックに偏りがちなところがあります。それを「業界未経験」「子育て真っただ中の生活者」である私が、わかりやすく「伝わる表現」に変換する意味は大きいと信じています。

入社以前は、英会話事業のベンチャーでサービス開発やコンテンツ制作等を担当し、株式公開を経験しました。企業の黎明期を支えてくれるのは、企業を応援し、クチコミを広げてくれる方々であることは間違いありません。これからも、ライフネットらしい気づきと発見を織り込んだライティングで、お客さまの心をとらえていきたいと思います。

マーケティング部　川端　麻清

大学卒業後、英会話事業を主とするベンチャーで、営業・サービス開発・ライター・コンテンツ制作などに従事。BtoCコミュニケーションの根幹を担う。現在は子育て中の経験を活かし、子育て世代向けの情報配信も行っている。

お客さまとのつながりを大切にしています

これまでに８回実施してきました

生の声をサービスに活かす「ふれあいフェア」

第１回	2008/ 8/23	東　京	第５回	2009/10/ 3	大　阪
第２回	2008/12/13	東　京	第６回	2009/12/ 5	東　京
第３回	2009/ 3/ 7	東　京	第７回	2010/ 3/13	東　京
第４回	2009/ 6/20	東　京	第８回	2010/ 6/12	福　岡

これまでに200回以上実施してきました

全国各地で各種セミナーを開催

企業、大学、NPO、サークル、FPの集いなどさまざまな方からありがたいお申し出をいただき、全国でライフネット生命のことをお伝えする機会に恵まれました。

いつでも、どこへでも駆けつけますので、ご興味のある方はぜひ、当社コンタクトセンター宛にお問合せください。

これまでに100件以上のお問い合わせがありました

疑問相談に掲示板でお答えする「生命保険相談室」

ウェブサイト上では、保険の新規加入、見直しなどを検討中のお客さまの相談にライフネット生命のスタッフがお答えするコーナーを設けています。

メールやテレビ電話でのアドバイスも行っていますので、ぜひご活用ください。

http://www.lifenet-seimei.co.jp/advise/index.html

お客さまの信頼のために

個人情報保護宣言

ライフネット生命保険株式会社は、お客さまの大切な個人情報を適切に取り扱うことが企業としての重要な社会的責任であると認識し、個人情報の保護に係る基本的な方針を以下のとおり定め、役員・社員全員が、個人情報の保護に関する法律・ガイドラインなど関係法令等を遵守し、お客さまの個人情報の保護に万全をつくしてまいります。また、適正な個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

個人情報の保護に係る方針

1.個人情報の定義

ライフネット生命保険株式会社(以下、当社といいます)は、個人情報を、「個人に関する情報であり、当該情報に含まれるお名前、生年月日等により個人を特定できるもの」と定義しています。

2.個人情報の種類

保険契約の締結等に必要な情報として、お客さまのお名前、住所、生年月日、性別、健康状態、職業等をお聞きしております。
また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報をお聞きする場合があります。

3.個人情報の取得方法

おもに、当社のウェブサイト上の画面や電話を通じて、お客さまに関する情報を取得いたします。お客さまの情報の取得に際しては、個人情報の保護に関する法律、保険業法その他の法令等に照らし適正な方法で行います。

4.個人情報の利用目的

当社は、お客さまに関する情報を、必要に応じて、以下の目的で利用させていただき、それ以外の目的には利用しません。

1.各種保険契約の引受、契約の維持管理、保険金・給付金の支払
2.関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスの案内・提供
3.当社業務に関する情報提供、商品・サービスの充実
4.その他保険に関連・付随する業務

5.個人データの第三者への提供

お客さまに関する情報は、以下の場合において、必要な範囲で外部に提供することがあります。

1.あらかじめお客さまの同意がある場合
2.法令により必要とされる場合
3.代理店へ保険募集を委託する場合
4.人の命、身体または財産の保護のために必要とされる場合
5.公共の利益のために必要とされる場合
6.適切な安全管理をしたうえで業務委託を行う場合
7.特定の者と共同で利用する場合

6.個人情報の開示、訂正等

お客さまから、ご自身に係る情報について開示、訂正、削除、利用停止の依頼があった場合は、請求者が本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がないかぎり、回答・訂正等の対応を行います。情報の開示・訂正等の請求は、「個人情報の取扱いに関する窓口」までお申し出ください。

7.情報の管理

お客さまに関する情報は、正確かつ最新の内容を保つよう常に適切な措置を講じています。また、お客さま情報への不当なアクセス、個人情報の紛失、漏洩、毀損等の危険に対して必要な対策を講じるよう努めています。さらに、役員・社員および委託先に対して必要かつ適切な監督を行っています。また、当社では、お客さまに関する情報の保護・管理強化に向け、情報管理を専門に担当する責任者および「コンプライアンス委員会」を設置し、全社横断的な取り組みに努めています。また、安全管理措置等の個人情報保護に必要な対策については、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めてまいります。

(2010年7月1日現在)

リスク管理

当社では生命保険会社としての業務の健全性および適切性の観点からリスク管理態勢の整備・確立が経営上極めて重要であると認識し、リスク管理のために内部規程を制定し、社内の組織体制の確立を率先して行うことにより各リスクの評価・改善体制を整備しています。

具体的には、取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として以下を整備しています。

(1) 法令等遵守に係る基本方針および遵守基準を制定し、コンプライアンス委員会の場を活用するなどして、当社の役員・社員がこの行動規範に則り事業活動のすべての局面においてコンプライアンス(法令遵守)を最優先するよう周知徹底を図る
(2) コンプライアンスを統括する部署(法務部)を設置するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス推進のための重要事項を諮問する
(3) CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を設け、CCOには取締役を充てる
(4) コンプライアンス・マニュアルを作成し、役員・社員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を実施し、コンプライアンスの継続的な周知徹底を図る
(5) 法令または社内規程の違反が生じた場合の報告体制を整備する
(6) 代表取締役社長の直属の部門として、被監査部門から独立した監査部を設置し、経験に富む専任の部長を配置して、実効性のある内部監査を実施する

相互牽制システム

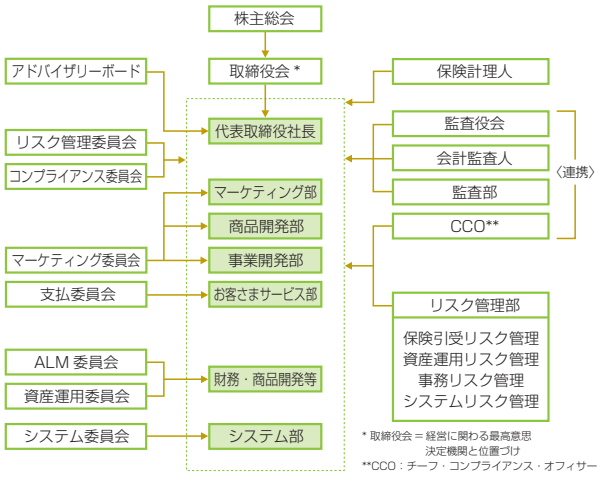

コンプライアンス

「保険の原点に立ち返る」こととあわせて、「コンプライアンスを守り、情報開示を徹底する」ことは当社の設立理念です。コンプライアンスに関する当社の企業行動の基本方針は以下の通りです。加えて、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムをそれぞれ策定した上で、社内研修等の徹底により、法令遵守の周知徹底を図っていくことといたします。

1.法令等の遵守	お客さまと社会からの信頼を確保するために、全役員・職員がまず法令その他の社会的諸ルールを遵守することを基本にすえて、経営目標を追求します。
2.保険募集の適正とお客さまへの保険サービスの徹底	当社の募集方針を厳格に遵守・遂行することを通じて、実現します。
3.適切な資産運用	お客さまの期待にお応えできるよう安全性・健全性を優先した、資産運用を行います。
4.ディスクロージャーの推進	経営内容の透明性を高める観点から、定期的に積極的な情報開示を行います。
5.人権の尊重	お客さまをはじめ、当社の役員・職員一人一人の人権を尊重します。
6.反社会的勢力への厳格な対応	社会秩序を乱す反社会的な勢力に対しては、毅然たる態度で立ち向かいます。
7.違反行為の防止努力	法令等の遵守には、万全の態勢で取り組みますが、万が一、違反行為が発見された場合には、原因究明を徹底すると同時に再発防止に全力をつくします。

ライフネット生命のお客さま満足度向上への取り組み

ネット生保であるライフネット生命では、コンタクトセンターを「唯一の店舗」であるウェブサイトを補完する最も重要な「お客さまとの接点」であると考え、コンタクトセンターに電話やメール等で寄せられるご意見・ご要望、苦情等の「お客さまの声」を継続的に収集・管理・分析の上、定期的に取締役会・法務部門・内部監査部門に報告し、随時改善策を実施しています。(特に重要性・緊急性の高いものについては即時報告・対応)

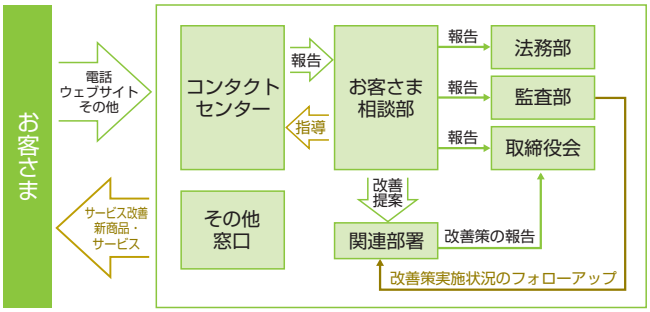

強固なセキュリティのための情報システム

安心をご提供するネットワーク体制

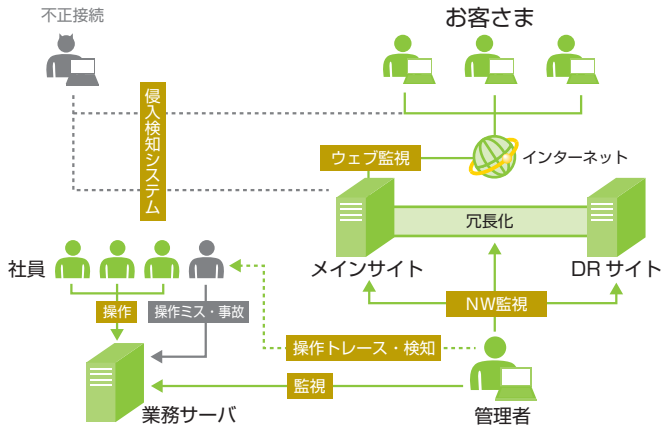

ライフネット生命では、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当社が損失を被るリスク、コンピュータが不正に利用されることにより当社が損失を被るリスク」をシステムリスクとして定義しています。

ライフネット生命では生命保険会社としての業務の健全性および適切性の観点からシステムリスク管理態勢の整備・確立が経営上極めて重要であると認識し、システムリスク管理のための内部規程を制定し、社内の組織態勢の確立を率先して行うことにより、システムリスクの評価・改善体制を整備しています。

また日常の業務運営を通じて、システムリスクが適切に管理されるよう細心の注意を払うとともに、内部監査等を通じてシステムリスク管理態勢が有効に機能しているかどうかをチェックし、問題点の発生が認められた場合は、その原因を漏れなく検証し、改善します。

商品・サービスをより便利に、もっと身近に

ウェブサイト

2009年度
来訪者数

262万 ユニークユーザ

モバイルサイト

2009年度
閲覧数

65万 ページビュー

コンタクトセンター

携帯・PHS OK

お電話による
お問い合わせは
こちらから

携帯・PHSからもご利用できます

0120-205566

受付時間：平日9時～22時
土曜9時～18時
（年末年始、日曜、祝日は除く）

2009年度
問い合わせ総数

2万3,387件

会社情報

1 会社の概況および組織 …… 14
1. 沿革 …… 14
2. 取締役・監査役 …… 15
3. 従業員等の状況 …… 17
4. 経営の組織 …… 17
5. 資本金の推移 …… 18
6. 株式の総数 …… 18
7. 株式の状況 …… 18
8. 主要株主の状況 …… 18
2 保険会社の主要な業務の内容 …… 18
1. 主要な業務の内容 …… 18
2. 経営方針 …… 18
3 2009年度経営指標等の報告 …… 19
1. 主要業績 …… 19
2. 資産運用 …… 19
3. 三利源の開示（基礎利益の内訳） …… 20
4. ソルベンシー・マージン比率の開示 …… 21
4 直近事業年度における事業の概況 …… 23
5 お客さまとのコミュニケーション …… 23
1. ご契約者との集い …… 23
2. お客さまの相談・苦情への対応状況 …… 23
3. お客さまに対する情報提供 …… 24
4. 商品に関する情報提供 …… 24
5. 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… 24
6 販売商品 …… 25
1. 新規開発商品の状況 …… 25
2. 販売商品一覧 …… 25
3. ご契約の流れ …… 25
4. 付加保険料の全面開示について …… 26
7 保険金・給付金のお支払い …… 27
1. 保険金・給付金の支払い状況 …… 27
2. 支払い非該当事案の概要 …… 27
8 CSRの取り組み …… 28
1. コンプライアンス（法令遵守）の体制 …… 28
2. リスク管理の体制 …… 28
3. 情報システムに関する状況 …… 28
4. 第三分野保険のストレステストおよび負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性） …… 28
5. お客さまの個人情報の保護 …… 28
6. 反社会的勢力の排除のための基本方針 …… 28
7. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 28

1 会社の概況および組織

1. 沿革

2006年	
10月23日	マネックス・ビーンズ・ホールディングス（現マネックスグループ）、あすかDBJ投資事業有限責任組合から計1億円の出資を受け、生命保険準備会社「ネットライフ企画株式会社」を設立
2007年	
5月	資本金20億2,000万円（資本準備金含む）へ増資。三井物産、新生銀行、セブン&アイ・ホールディングス（現セブン&アイ・フィナンシャル・グループ）が株主に加わる
9月	本社を東京都千代田区麹町二丁目14番地2へ移転
12月26日	資本金80億円（資本準備金含む）へ増資。リクルートが株主に加わる
2008年	
3月	資本金132億20万円（資本準備金含む）へ増資。「ライフネット生命保険株式会社」に商号変更
4月10日	生命保険業免許取得
5月18日	営業開始
8月23日	第1回ご契約者との集いを開催
8月27日	Q&A形式の問題解決型モバイルサイトを開設
10月 1日	ウェブ系生命保険募集代理店チャネルを通じた販売を開始
11月21日	付加保険料率を全面開示
2009年	
3月	『かぞくへの保険』（定期死亡保険）が、「プロが選んだ 自分が入りたい保険ランキング」死亡保障部門で第1位に選ばれる（週刊ダイヤモンド（2009年3月14日号）特集企画「保険のムダ　総点検」）
3月末	保有契約5,000件を突破
5月24日	『かぞくへの保険』（定期死亡保険）が、「保険のプロ17人に聞いた入りたい死亡保障」ランキングで第1位に選ばれる（日経ヴェリタス（2009年5月24日発行））
6月 1日	日本初となるモバイルサイトでの生命保険申し込み受け付けサービスを開始
7月 3日	開業後初となるウェブサイトの大幅リニューアルを公表
8月 4日	保有契約1万件を突破
8月19日	日本最大級の保険比較サイト『保険市場』を運営するアドバンスクリエイトとの資本業務提携に合意
2010年	
2月 9日	保有契約2万件を突破
2月26日	生命保険では初となる、本格的な個人向け就業不能保険『働く人への保険』の販売を開始
3月	『かぞくへの保険』（定期死亡保険）が、「プロが選んだ 自分が入りたい保険ランキング」死亡保障部門において、2年連続第1位に選ばれる（週刊ダイヤモンド（2010年3月20日号）特集企画「保険をリストラ！」）
6月18日	保有契約3万件を突破

2. 取締役・監査役

（2010年7月1日現在）

役職名	氏名	主な経歴	
代表取締役社長	出口治明（でぐちはるあき）	1972年 4月	日本生命保険相互会社入社
		1992年 4月	同社 ロンドン事務所長、ロンドン現地法人社長
		1995年 4月	同社 国際業務部長
		1998年 4月	同社 公務部長
		2003年 4月	大星ビル管理株式会社 PFI担当
		2005年 6月	同社 取締役
		2006年10月	ネットライフ企画株式会社 代表取締役社長
		2008年 3月	ライフネット生命保険株式会社 代表取締役社長（現任）
代表取締役副社長	岩瀬大輔（いわせだいすけ）	1998年 4月	株式会社ボストン コンサルティング グループ入社
		2001年12月	株式会社リップルウッド・ジャパン入社
		2006年10月	ネットライフ企画株式会社 取締役副社長
		2008年 3月	ライフネット生命保険株式会社 取締役副社長
		2009年 2月	同社 代表取締役副社長（現任）
取締役	中田華寿子（なかだかずこ）	1987年 4月	電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社入社
		1997年 1月	スターバックス コーヒー ジャパン株式会社 マーケティング・PRマネジャー
		2001年 6月	同社 広報室長 執行役員
		2005年 2月	株式会社GABA マーケティング部 ディレクター
		2006年 1月	同社 マーケティング部門 部門長 常務執行役員
		2008年 4月	ライフネット生命保険株式会社 マーケティング部長
		2009年 2月	同社 取締役（現任）
取締役	大西又裕（だいさいまたひろ）	1974年 4月	大蔵省（現財務省）入省
		1997年 7月	経済企画庁 計画課長
		2001年 7月	国税庁 審議官
		2004年 7月	税務大学校 主任教授
		2007年10月	ネットライフ企画株式会社 取締役
		2008年 3月	ライフネット生命保険株式会社 取締役（現任）
		2008年 4月	横浜市立大学 特別契約教授（現任）
		2008年 6月	株式会社アコーディア・ゴルフ 監査役（現任）

役職名	氏名	主な経歴	
取締役	西川 潔（にしかわ きよし）	1980年 4月	KDD株式会社（現KDDI株式会社）入社
		1998年 2月	株式会社ネットエイジ創業 代表取締役社長CEO
		2007年 6月	ngi group株式会社 取締役会長
		2008年 3月	ライフネット生命保険株式会社 取締役（現任）
		2008年 6月	ngi group株式会社 取締役ファウンダー（現任）
取締役	小泉 正明（こいずみ まさあき）	1987年10月	英和監査法人（現あずさ監査法人）入所
		2003年10月	小泉公認会計士事務所開業（現任）
		2004年 6月	株式会社インターネットイニシアティブ 監査役（現任）
		2006年 8月	双葉監査法人 代表社員登用（現任）
		2008年 3月	ライフネット生命保険株式会社 取締役（現任）
		2009年 8月	シェアグループ株式会社 監査役（現任）
		2010年 6月	株式会社ツクイ 監査役（現任）
取締役	井上 智生（いのうえ としお）	1986年 4月	株式会社リクルート入社
		2006年 4月	同社 進学カンパニー カンパニー長
		2010年 4月	同社 法務部長 兼 情報セキュリティ室 室長（現任）
		2010年 6月	ライフネット生命保険株式会社 取締役（現任）
監査役	伊佐 誠次郎（いさ せいじろう）	1969年 4月	朝日生命保険相互会社入社
		1990年 4月	朝日生命インベストメントヨーロッパ 社長
		2001年 4月	朝日生命保険相互会社 常務取締役
		2002年 4月	朝日ライフアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
		2008年 7月	ライフネット生命保険株式会社 常勤顧問
		2009年 1月	あすかアセットマネジメント株式会社 監査役（現任）
		2009年 6月	ライフネット生命保険株式会社 監査役（現任）
監査役	伏見 泰治（ふしみ やすはる）	1974年 4月	大蔵省（現財務省）入省
		1998年 6月	同 主税局総務課長
		2002年 1月	常石造船株式会社 監査役
		2004年 4月	同社 代表取締役会長
		2007年 1月	ツネイシホールディングス株式会社 代表取締役会長（現任）
		2008年 3月	ライフネット生命保険株式会社 監査役（現任）
監査役	増田 健一（ますだ けんいち）	1988年 4月	最高裁判所司法研修所修了・第二東京弁護士会登録
		1988年 4月	アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所
		1993年 9月	ニューヨーク州弁護士登録
		1997年 1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー（現任）
		2008年 3月	ライフネット生命保険株式会社 監査役（現任）
監査役	河相 董（かわい ただす）	1964年 4月	ソニー株式会社入社
		2003年 6月	同社 業務執行役員上席常務
		2004年 8月	マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（現マネックスグループ株式会社）常勤監査役
		2008年 3月	ライフネット生命保険株式会社 監査役（現任）
		2009年 6月	マネックスグループ株式会社 取締役（現任）

（注）西川潔氏、小泉正明氏、井上智生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
伏見泰治氏、増田健一氏、河相董氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3. 従業員等の状況

(1) 従業員の在籍・採用状況

区　分	2008年度末在籍数	2008年度採用数	2009年度末在籍数	2009年度採用数	2008年度末		2009年度末	
					平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	**48名**	**23名**	**55名**	**10名**	**36.7歳**	**1.1年**	**36.1歳**	**1.8年**
（男　性）	32	10	37	8	37.2	1.1	35.9	1.8
（女　性）	16	13	18	2	35.6	1.0	36.7	1.9
営業職員	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）当社には総合職・一般職の区分はありません。 また、当社はインターネットを主な販売チャネルとしており、営業職員は在籍していません。

(2) 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区　分	2009年3月	2010年3月
内勤職員	579.6	601.4

（注）平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。なお、当社は2008年度、2009年度とも賞与を支給していません。

(3) 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

4. 経営の組織

（2010年7月1日現在）

(1) 組織図

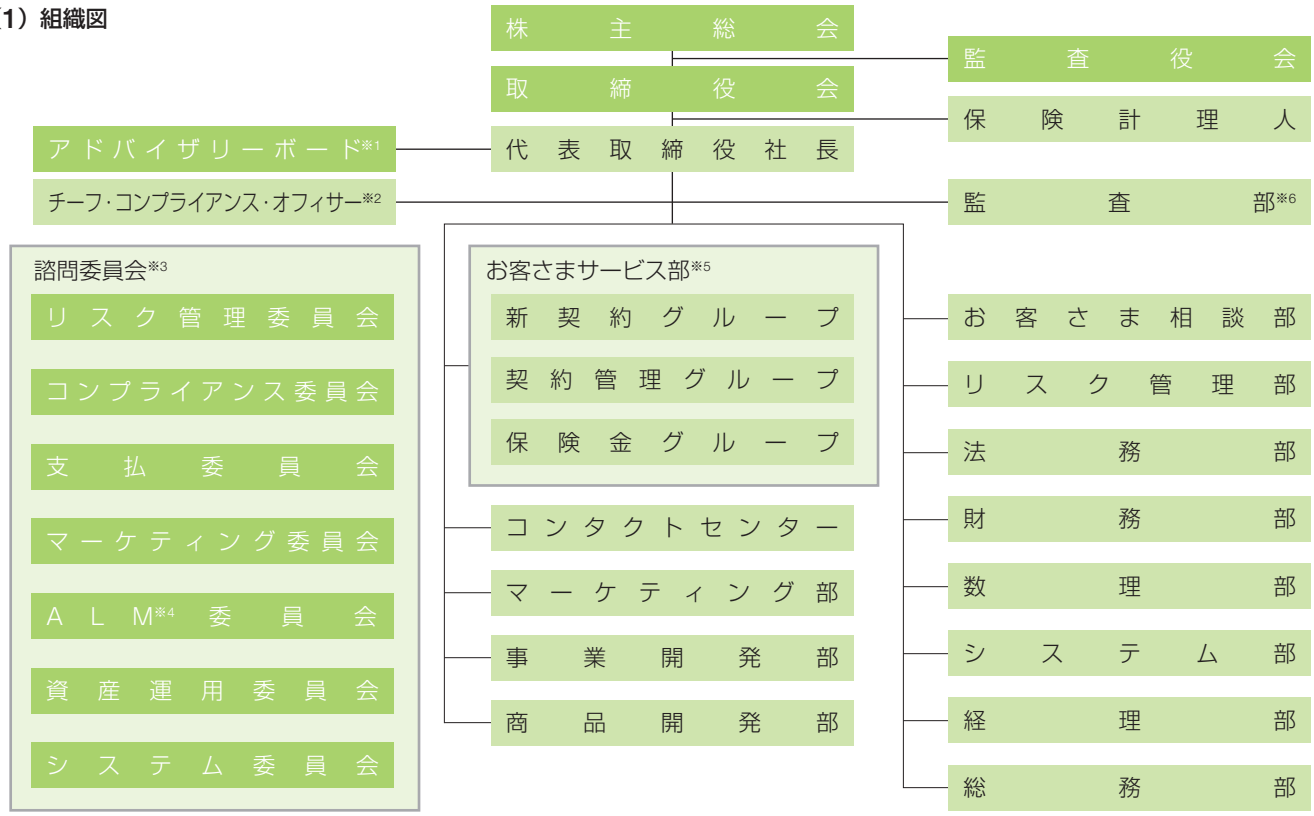

※1 経営全般に対する大所高所からのアドバイスを確保するため、社外の有識者からなるアドバイザリーボードを組織。
※2 全社的なコンプライアンス強化の観点から、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（取締役）を置き、法務部と連携してコンプライアンスを統括。
※3 社内外の叡智の結集、オープン・アーキテクチャー経営の実践および業務の相互チェックのため、各種諮問委員会を設置。
※4 Asset Liability Management（資産・負債の総合管理）。
※5 新契約の引き受け査定・契約管理・保険金等の支払いにおける一貫したお客さまサービスの提供・向上を目指す観点から、「お客さまサービス部」として顧客サービス機能を一元化。さらに、お客さま相談部（苦情管理）・リスク管理部による相互牽制を実現。
※6 内部統制の観点から、監査部（内部監査）は代表取締役社長の直轄組織とし、監査役会・会計監査人と連携。

(2) 店舗網一覧

ライフネット生命はインターネットを主な販売チャネルとしており、店舗を有していません。

5. 資本金の推移

（単位：百万円）

年　月　日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2006年10月23日	－	50	設立
2007年 5月21日	750	800	増資
2007年 5月31日	210	1,010	増資
2007年12月26日	2,990	4,000	増資
2008年 3月31日	2,600	6,600	増資

6. 株式の総数

（2010年7月1日現在）

発行可能株式総数	100,000株
発行済株式の総数	33,717株
株主数	21名

7. 株式の状況

（1）発行済株式の種類等

（2010年7月1日現在）

	種　類	発　行　数	内　容
発行済株式	普通株式	33,717株	－

（2）大株主

（2010年7月1日現在）

株　主　名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
マネックスグループ株式会社	6,250	18.54
あすかDBJ投資事業有限責任組合	6,250	18.54
三井物産株式会社	4,800	14.24
株式会社新生銀行	3,250	9.64
株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ	3,250	9.64
NF Japan Investors, Ltd.	1,667	4.94
資産管理サービス信託銀行株式会社（金銭信託課税口）	1,666	4.94
株式会社朝日ネット	1,666	4.94
Globis Fund Ⅲ, L.P.	1,301	3.86
株式会社リクルート	1,250	3.71

（注）当社による大株主への出資はありません。

8. 主要株主の状況

該当事項はありません。

2 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

（1）生命保険の引き受け

ライフネット生命は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「どこよりも正直な経営を行い、どこよりもわかりやすく、シンプルで便利で安い商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と24時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。

徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命（いのち）のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

また、ライフネット生命は、その創業理念をまとめた『ライフネットの生命保険マニフェスト』において、生命保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを「正確に誠実に、遅滞なく」実行することを目指しています。そのために当社では、複雑な特約なしのシンプルな商品設計によって支払い事由を明確化し、3重チェックシステムなどの支払体制を整えました。 さらに、保険金請求時の必要書類を最小限に抑え、ITシステムを活用することで「一日でも早い支払い」を実現させたいと考えています。

（2）資産の運用

ライフネット生命は、元本および予定利息の確保を最優先とし、現時点では、国債に代表される高格付けの円建て公社債を中心とした安全運用に徹しています。また、不動産・外貨建て資産・証券化商品は一切保有していません。

なお、バブル期などに販売した予定利率の高い保険契約を有する保険会社の場合、現在のような低金利環境下では、その予定利率を確保するために、相対的に高リスクの株式や外貨投資などで運用利回りの向上を目指す必要がありますが、ライフネット生命の予定利率は現行の市場金利と同程度であるため、リスクの高い運用を行う必要がありません。

2. 経営方針

ライフネット生命では、「生命保険の原点に立ち返り、最新のテクノロジーを最大限に活用して、生活者の利便に資する、わかりやすく、安価で高品質な商品・サービスを提供し続けること」を使命とし、その経営理念を『ライフネットの生命保険マニフェスト』として公表しています。

URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/manifesto/index.html

あわせて、当社経営陣による「ごあいさつ」（P.1）もご参照ください。

3 2009年度経営指標等の報告

1. 主要業績

2009年度（2010年3月期）の新契約件数は19,282件、前年度比367.1%と大きく増加しました。年度末（2010年3月末）の保有契約件数は23,506件（前年度末比459.5%）、保有契約の年換算保険料は1,041百万円となり、経常損益も大幅に改善するなど、「開業後5年以内に保有契約15万件以上」という中期目標に向け順調に推移しています。

販売・マーケティング面では、引き続き①ウェブサイトを通じたわかりやすい情報提供、②保険比較サイト等との連携による「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく仕組みの推進に加え、③コンタクトセンター等を通じた個別相談への対応、④全国での講演活動等を通じたマニフェスト（経営理念）の伝達など、インターネット・電話・対面、それぞれの利点を活かしたマーケティングに努めました。

商品面については、2010年2月に開業以来初となる新商品「働く人への保険」（就業不能保険）の販売を開始しました。さらに、「プロが選んだ 自分が入りたい保険ランキング」死亡保障部門※で『かぞくへの保険』（定期死亡保険）が2年連続で第1位に選ばれるなど、第三者による当社商品への高評価も新契約件数の増加を後押ししました。

※:「週刊ダイヤモンド」（2010年3月20日号）特集企画「保険をリストラ！」

2009年度（2010年3月期）主要業績

（単位：件、百万円）

新契約の状況	2008年度	2009年度
新契約件数	5,253	19,282
新契約金額（新契約高）	71,659	235,885
年換算保険料	255	839
うち医療保障・生前給付保障等	62	227

保有契約の状況	2008年度末	2009年度末
保有契約件数	5,116	23,506
内訳：『かぞくへの保険』（定期死亡保険）	3,642	16,516
内訳：『じぶんへの保険』（終身医療保険）	1,474	6,846
内訳：『働く人への保険』（就業不能保険）	－	144
保有契約金額（保有契約高）	70,138	296,319
年換算保険料	247	1,041
うち医療保障・生前給付保障等	58	270

収支状況	2008年度	2009年度
経常収益	248	658
保険料等収入	80	591
資産運用収益	167	66
その他経常収益	0	0
経常費用	1,617	1,690
保険金等支払金	20	34
資産運用費用	－	0
責任準備金等繰入額	48	196
事業費	1,860	1,778
その他経常費用	294	350
保険業法第113条繰延額	△605	△669
経常損失（△）	△1,368	△1,032
当期純損失（△）	△1,372	△1,036
基礎利益	△1,459	△888

財務状況	2008年度末	2009年度末
総資産	11,412	10,586
純資産	11,139	10,122
ソルベンシー・マージン比率	41,117.3%	8,731.5%

（注）個人保険の契約件数は主契約の件数であり、第三分野保険（医療保障・生前給付保障等）を含みます。
個人保険の契約金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

2. 資産運用

（1）運用環境について

ライフネット生命では、取締役会にて決議された資産運用方針に基づき、国債に代表される高格付の円建て公社債と銀行預金を中心とした、安全運用に努めています。したがって、現状、相対的にリスクが高いと考えられる外貨建て資産、不動産、証券化商品への投資は行っておらず、サブプライム関連の投資もありません。

このようにリスクを限定した方針に基づき資産運用を行っているため、マクロの運用環境が当社の運用収益に与える影響は、多様な運用資産を保有する他の生命保険会社に比べ限定されます。当社の運用資産の特性から注視すべきは、債券市場における金利およびクレジットスプレッドの動向となります。

2009年度の円建て債券の金利は、年度初には国債増発に伴う需給懸念から一時的に上昇する局面もありましたが、投資家の潤沢な資金が流入した結果、総じて小幅下落もしくは横ばいで推移しました。主要各国が政策金利の引き上げの実施ないし引き上げ検討を行う中で、我が国は物価の下落基調が続き11月に政府は「デフレ宣言」を行いました。これに呼応する形で日銀が12月および3月の2度にわたる追加の金融緩和策を行ったこともあり、金利はさらに低位で安定することとなりました。10年国債の利回りは、前年度末において1.340%でしたが、期中高値として1.5%台まで上昇したものの、3月末時点では1.390%となっています。

信用市場にあっても、前年度に生じた一時的な資金ひっ迫感は解消し、低金利の環境下、国債以上の金利を求める投資家の資金が流入したことから、社債等の国債に対する上乗せ金利は一部航空会社や消費者金融会社を除けば、大きく縮小しました。

（2）運用実績の概況

上記のような運用方針と運用環境の下、当社の年度末の一般勘定資産残高は10,586百万円となりました。このうち、運用資産残高は8,932百万円（総資産に対する比率は84.4%）であり、その大部分は国債を中心とした高格付けの公社債や預金などの円金利資産となっています。

今年度は、期初に経済・金融の底打ち・反転にともないリスク考慮後の利回り妙味が高いと判断し、高格付けの社債の組み入れ比率を高め安全性に留意しつつ収益獲得に努めた結果、当年度の利息・配当金収入は66百万円、一般勘定資産の運用利回りは0.69%となりました。

なお、株式投資に関しては、2009年9月に資本業務提携を目的として当社の保険募集代理店でもある株式会社アドバンスクリエイトの株式を取得しました。しかし、当面の間、資産運用目的において株式を保有する予定はありません。

3. 三利源の開示（基礎利益の内訳）

（1）利源分析の考え方

生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定利率、予定事業費率（付加保険料部分）の3つに基づいています。 これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差分を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

危険差益（差損）	想定した保険金･給付金の支払額（予定発生率）と実際に発生した支払額との差
費差益（差損）	想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差
利差益（差損）もしくは順ざや（逆ざや）	想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差

（2）基礎利益の内訳（三利源）

（単位：百万円）

基礎利益		2008年度	2009年度
基礎利益	①	△1,459	△888
危険差益		**8**	**156**
費差損（△）		**△1,501**	**△1,110**
利差益（順ざや額）		**33**	**66**
キャピタル損益	②	134	△0
臨時損益	③	△44	△143
経常損失（△）	④（=①+②+③）	△1,368	△1,032
特別損益・法人税等	⑤	△3	△4
当期純損失（△）	⑥（=④+⑤）	△1,372	△1,036

（注）当社の三利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用していますが、具体的な計算方法は他の保険会社と異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について5年チルメル式を採用し、解約・失効による利益（解約失効益）は、費差損益に含めています。

（3）利源分析の計算（図解）

（単位：百万円）

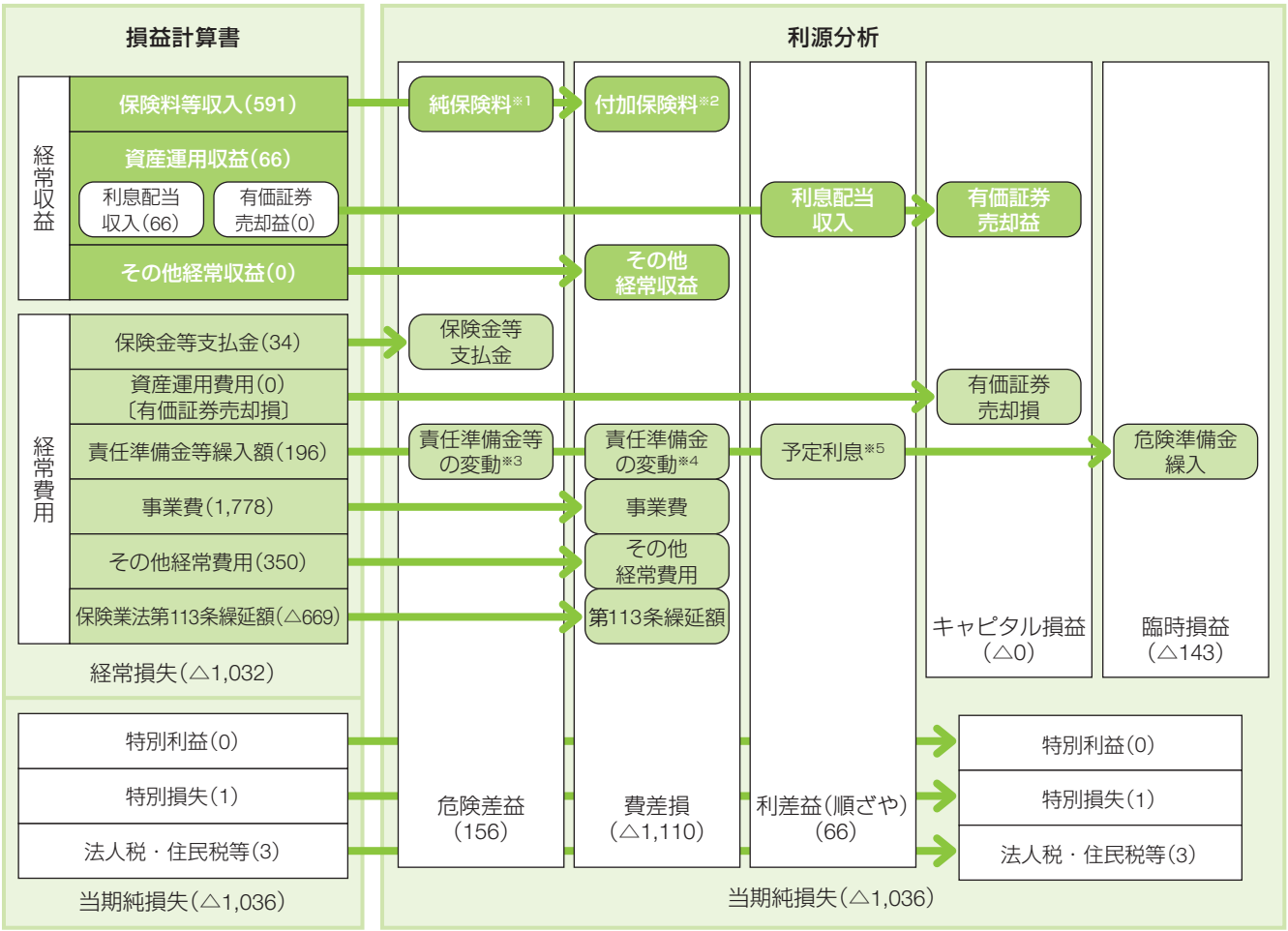

（注）金額微少の項目については、一部省略しています。

※1 保険料のうち、当年度の保険金等の支払いに充てられる「危険保険料」と、将来の支払いに備えて保険料積立金の積み立てに充てられる「貯蓄保険料」からなります。
※2 保険料のうち、会社の事業費などの支出に充てられる部分。
※3 支払備金繰入額、保有契約の保険料積立金の純増加分（上記の貯蓄保険料で賄われる）および、死亡契約などで支払いに充てるために取り崩される分などからなります。
※4 契約の解約・失効により、積み立てを要しなくなったため取り崩される保険料積立金。
※5 保険料積立金の計算にあらかじめ織り込まれている利息分。

4. ソルベンシー・マージン比率の開示

(1) 2009年度末のソルベンシー・マージン比率

ライフネット生命の2009年度末（2010年3月末）のソルベンシー・マージン比率は、8,731.5%となりました。 保有契約増に伴う保険リスクの増加および、資産運用リスクの変動※などにより前年度末（41,117.3%）に比べ減少しています。なお、2009年度末時点の当社のソルベンシー・マージンには土地の含み損益等は含まれていません。

計算の詳細は「業績データ編 2財産の状況 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）」（P.39）をご参照ください。

※: 2009年度中における、①「その他有価証券」区分の運用資産の増加、②株式会社アドバンスクリエイトとの資本業務提携を通じた上場株式の取得、および③公社債投資における信用リスクの増加などによる変動。

(2) ソルベンシー・マージン（支払い余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払い余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額＝支払い余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。

なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性についてのひとつの基準を満たしているとされます。

ソルベンシー・マージン(支払い余力)の考え方

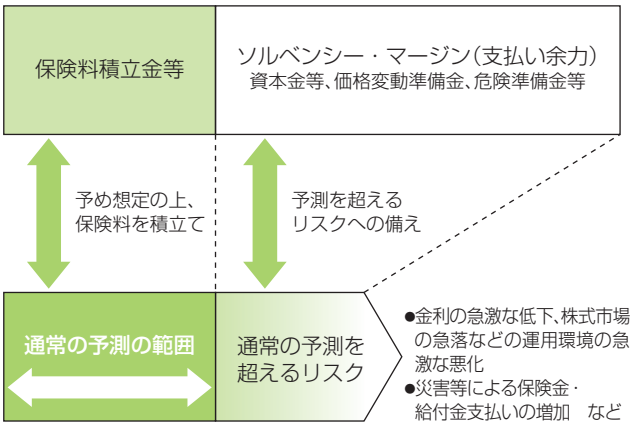

(3) ソルベンシー・マージン比率の計算（図解）

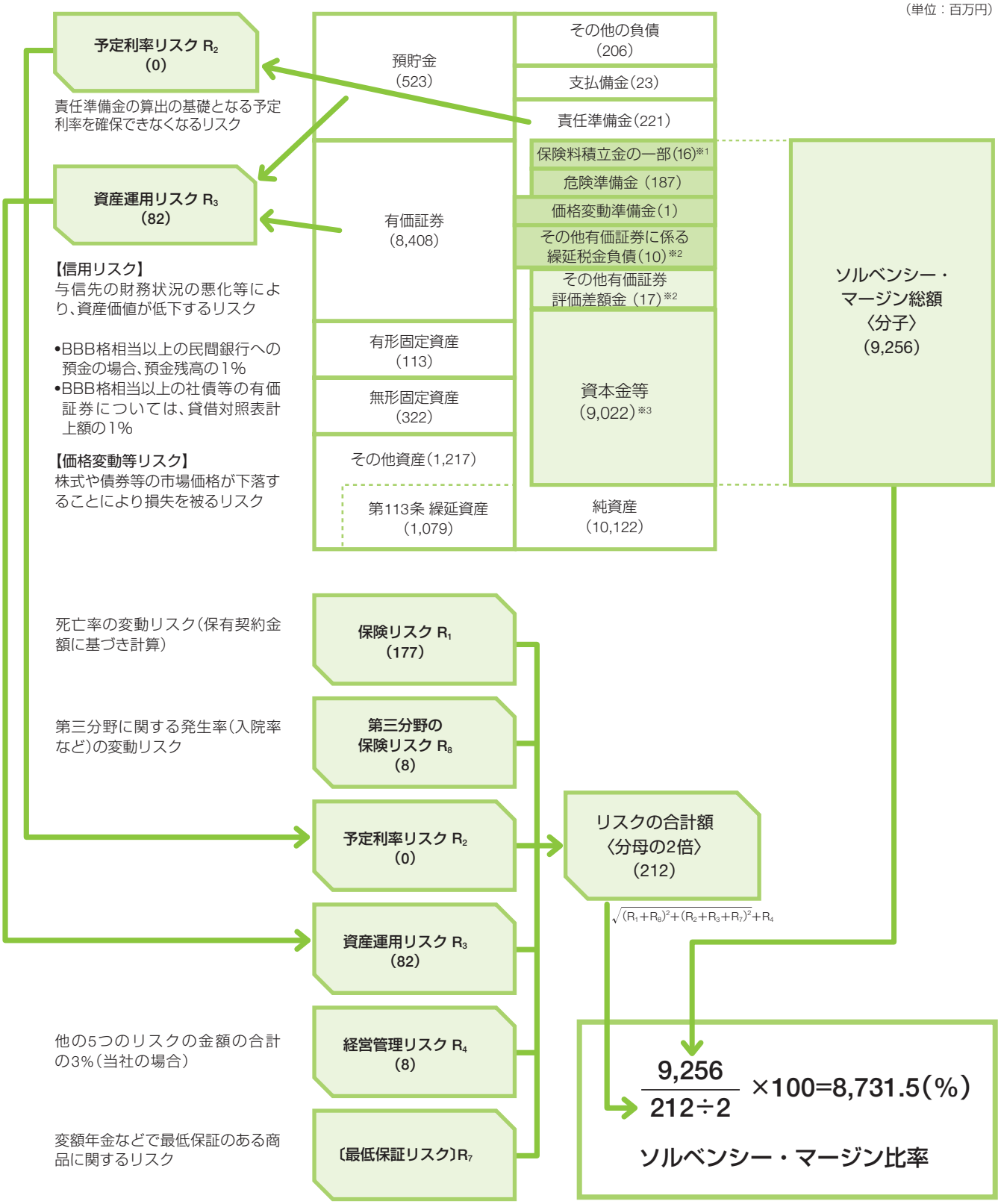

(注)当社で該当するものがない項目については、一部〔 〕で囲んで表記しているものを除き、省略しています。

※1 保険料積立金から、全期チルメル式により計算した額を控除した金額。

※2 その他有価証券評価差額金(税引前)の90%(マイナスのときは100%)の金額。

※3 純資産の部合計から、保険業法第113条繰延資産およびその他有価証券評価差額金の額を控除した金額。

4 直近事業年度における事業の概況

以下をご参照ください。
- 「支持される理由」（P.4）
- 1 会社の概況および組織（P.14）
- 3 2009年度経営指標等の報告（P.19）

5 お客さまとのコミュニケーション

1. ご契約者との集い

ライフネット生命では、インターネットを主なコミュニケーション・チャネルとしながらも、お客さまにとって「顔の見える企業」であり続けたいと考えています。 その一つの方法として、「ふれあいフェア」の名称で、定期的にご契約者さまとの集いを開催し、ライフネット生命の経営状況や新しいサービスなどについてお話しするとともに、当社の商品・サービスに関するご契約者さまの声を聞かせていただき、経営に役立てています。

2009年度（2010年3月期）は2009年6月、10月、12月、2010年3月の計4回、「ふれあいフェア」を開催し、計31組40名のご契約者さまにご参加いただきました。

開催日	名　称	参加数
2009年 6月20日	第4回　ふれあいフェア	9組12名
2009年10月 3日	第5回　ふれあいフェアin大阪	6組 7名
2009年12月 5日	第6回　ふれあいフェア	8組11名
2010年 3月13日	第7回　ふれあいフェア	8組10名

2. お客さまの相談・苦情への対応状況

（1）ライフネット生命における苦情の定義

ライフネット生命では、当社の商品・サービス等に対するお客さまからの不満の表明（匿名者からの申し出を含む）を、すべて「苦情」と定義しています。

（2）相談・苦情の受け付け状況

2009年度に当社のコンタクトセンターに寄せられた相談件数は、新契約件数の増加に伴い、計23,387件（うち苦情件数179件）と前年度の8,824件（うち苦情件数84件）から大きく増加しました。一方、コンタクトセンターにおける応対品質改善に向けた継続的な取り組みやウェブサイトの改修などにより、相談件数に占める苦情の比率は0.8%と、前年度の1.0%より減少しました。

ライフネット生命では、このような「お客さまの声」を、当社の保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、コンタクトセンターを基点に全社的に収集・管理・分析の上、お客さまサービスの継続的改善とお客さま満足度の向上にむけて日々事業運営に反映しています。

また、当社ウェブサイト上の『お客さまからのご意見に対する取り組み』というコンテンツでは、お客さまの声の継続的な開示にとどまらず、他のお客さまの要望への賛同や、ライフネット生命の対応内容に対する評価を行うことができるユニークな機能を備えています。

URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/satisfaction/index.html

（3）お客さまの相談・苦情件数

2009年度（2010年3月期）中に、お客さまからいただいた相談（苦情を含む）件数は以下のとおりです。

（単位：件）

項　目	2009年度				
	第1四半期（09年4~6月）	第2四半期（7~9月）	第3四半期（10~12月）	第4四半期（10年1~3月）	累計
総相談件数	4,306	5,477	6,246	7,358	**23,387**
うち苦情件数	45	46	51	37	**179**
苦情の比率	1.0%	0.8%	0.8%	0.5%	**0.8%**

（単位：件）

項　目	参考：2008年度				
	第1四半期（08年4~6月）	第2四半期（7~9月）	第3四半期（10~12月）	第4四半期（09年1~3月）	累計
総相談件数	1,178	1,848	2,525	3,273	**8,824**
うち苦情件数	12	16	29	27	**84**
苦情の比率	1.0%	0.9%	1.1%	0.8%	**1.0%**

（4）お客さまの苦情の内容別内訳

お客さまからいただいた苦情の内容別内訳は以下のとおりです。

（単位：件）

項　目	2009年度					
	第1四半期（09年4~6月）	第2四半期（7~9月）	第3四半期（10~12月）	第4四半期（10年1~3月）	累計	占率
新契約関係	36	33	46	29	**144**	**80.4%**
収納関係	1	1	0	4	**6**	**3.4%**
保全関係	2	1	1	3	**7**	**3.9%**
保険金・給付金関係	0	1	1	0	**2**	**1.1%**
その他	6	10	3	1	**20**	**11.2%**
計	45	46	51	37	**179**	**100.0%**

（単位：件）

項　目	参考：2008年度					
	第1四半期（08年4~6月）	第2四半期（7~9月）	第3四半期（10~12月）	第4四半期（09年1~3月）	累計	占率
新契約関係	7	9	21	21	**58**	**69.0%**
収納関係	0	0	0	0	**0**	**0.0%**
保全関係	0	1	1	2	**4**	**4.8%**
保険金・給付金関係	0	0	1	0	**1**	**1.2%**
その他	5	6	6	4	**21**	**25.0%**
計	12	16	29	27	**84**	**100.0%**

（注）生命保険協会の苦情分類に基づく。

（5）苦情への対応事例

ライフネット生命では、お寄せいただいた「お客さまの声」を日々経営改善や業務改善に役立てています。2009年度の主な苦情対応事例は以下のとおりです。

お客さまの声	対応内容
「ウェブサイト上の記載では、『誕生日前に申し込みをすると保険料が安くなる』とあるが、正確な表現ではなく、説明が十分でない。」	ウェブサイト上の「よくあるご質問（FAQ）」のうち、当社の契約年齢の計算基準に係る説明をよりわかりやすい記載へと修正しました。 参考URL： http://www.lifenet-seimei.co.jp/faq/detail/877.html
「約款・契約のしおりを理解する日本語能力がなければ申し込めないのであれば、そのように記載すべきではないか。」	「よくあるご質問（FAQ）」および「生命保険相談室」に、外国籍の方のお申し込み要件に関する質問・回答を追加・修正し、ウェブサイト上に明記しました。 参考URL： http://www.lifenet-seimei.co.jp/faq/detail/1959.html http://www.lifenet-seimei.co.jp/advise/detail/1845.html
「携帯電話からの申し込みに関して、申し込みができないケースがあるのであれば、その旨を明記すべきではないか。」	申し込み前の画面において、申し込みいただけないケースについて記載していましたが、お客さまの声を受け、表記をよりわかりやすく改善しました。

3. お客さまに対する情報提供

「コミュニケーション」（P.9）をご参照ください。

4. 商品に関する情報提供

「コミュニケーション」（P.9）をご参照ください。

5. 営業職員・代理店教育・研修の概略

該当事項はありません。

6 販売商品

1. 新規開発商品の状況

(1)「長期間」「定額給付」を実現する、初の本格的な個人向け就業不能保険『働く人への保険』を発売

ライフネット生命では、2010年2月、「ライフネット生命らしく、どこにもない商品を創って欲しい」というお客さまの声にお応えするため、公的年金の受給開始年齢である65歳までという「長期間」、かつ申し込み時に設定した給付金額が支払われる「定額給付」という、生命保険では初となる本格的な個人向け就業不能保険『働く人への保険』を発売しました。

(2)『働く人への保険』の特長

特長① 就業不能給付金の上限は勤労所得の6〜7割。最高で月額50万円まで保障

お申し込みいただける就業不能給付金月額の上限は、勤労所得の6〜7割です。この上限は、課税前の収入から税金と社会保険料を差し引いた手取り金額に相当するため、現在の生活水準を大幅に下げることなく、生活していくことが可能です。

<給付例: 40歳から65歳満了まで給付金月額20万円を受け取る場合>

※1 65歳の誕生日を迎える月の末日が保険期間の満了日となります。
※2 就業不能給付金の支払限度金額は、保険期間を通じて通算1億円。

特長② 保険料は加入時のままで、65歳まで保障が継続

就業不能保険『働く人への保険』の保障は、現行の公的年金受給開始年齢に合わせ、65歳まで継続します。また、更新はなく、加入時から保険期間満了の65歳まで保険料は変わりません。

特長③ インターネット販売ならではの割安な保険料で、大きな安心を提供

販売方法をインターネットに特化することで販売経費を抑え、割安な保険料を実現しました。

就業不能保険『働く人への保険』月額保険料の例　給付金月額 20万円 保険期間 65歳満了 の場合

年齢	男性	女性
30歳	3,642円	3,694円
40歳	4,786円	3,844円
50歳	5,786円	3,914円

(3)『働く人への保険』の仕組み

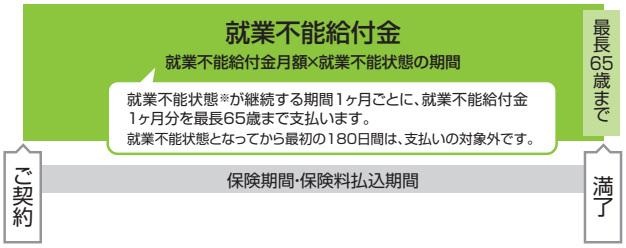

※ 就業不能状態とは病気やケガにより、日本国内の病院もしくは診療所への治療を目的とした入院または日本の医師の指示により在宅療養をしており、「少なくとも6ヶ月以上、いかなる職業においても全く就業ができない」と医学的見地から判断される状態をいいます。

新商品開発の背景については以下のニュースリリースをご参照ください。

▶ライフネット生命、開業以来初の新商品発売のお知らせ〔2010年2月12日〕
URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/newsrelease/2010/2260.html

上記は商品の概要を説明したものであり、契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。契約の検討の際は、商品パンフレット、ご契約のしおり、商品約款等を必ずご確認ください。

2. 販売商品一覧

当社が販売する生命保険商品は以下の3種類のみとなっています（2010年7月1日時点）。商品の詳細については、当社のウェブサイト（以下の各URL参照）をご覧ください。

▶『かぞくへの保険』〔定期死亡保険（無配当・無解約返戻金型）〕
URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/product/life/index.html

▶『じぶんへの保険』〔終身医療保険（無配当・無解約返戻金型）〕
URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/product/medical/index.html

▶『働く人への保険』〔就業不能保険（無配当・無解約返戻金型）〕
URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/product/disability/index.html

3. ご契約の流れ

当社のウェブサイトをご参照ください。

▶ご契約の流れ
URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/procedure/flow/index.html

4. 付加保険料の全面開示について

(1) 付加保険料開示の目的

ライフネット生命では、情報開示を徹底することがお客さまに信頼いただくサービス提供の基本であるという考えに基づき、生命保険料のうち生命保険会社の運営経費にあたる付加保険料の割合を、全面的に開示しています。

具体的には、当社がインターネット等を介して直接販売する保険商品に関して、お客さまからいただく保険料を純保険料と付加保険料に分けて開示しました。

純保険料	年齢・性別・金利水準などによって決まる、いわば生命保険料の「原価」に相当する部分
付加保険料	生命保険会社の運営経費等に相当する部分

当社としては、付加保険料の開示により、経営情報の透明性を高めるとともに、お客さまにおいては、当社の「わかりやすくシンプルな保障内容・保険料」に加えて、保険料の内訳についてもしっかりとご理解・ご納得の上でお申し込みいただくという、より透明性の高い契約プロセスを実現できると考えています。

(2) 保険料の構成（イメージ：死亡保険の例）

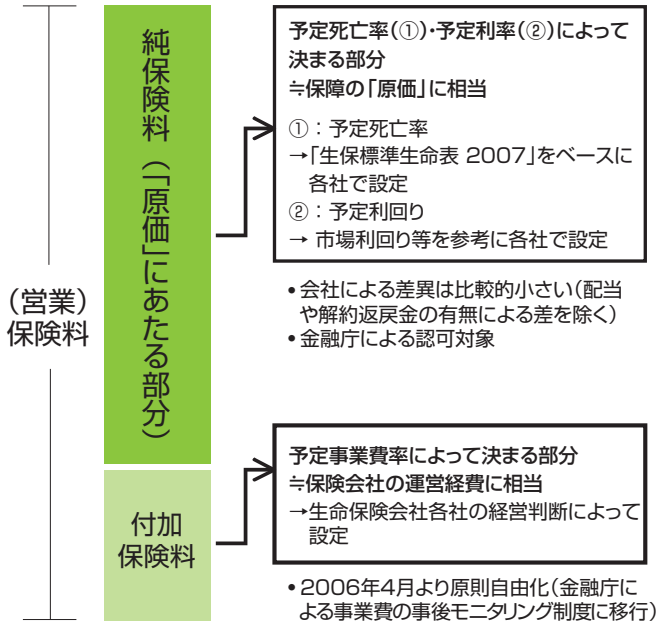

(3) ライフネット生命の付加保険料の構成

当社が現在販売している3商品の付加保険料は、すべて次の3つの合計額となっています。

付加保険料 ＝ 契約1件あたり250円（月あたり） ＋ （営業）保険料（月額250円の定額部分控除後）の15% ＋ 予定支払保険金等の3%

代表的な契約例における付加保険料の割合は以下のとおりです。

商品	契約年齢・性別	保障内容	月額保険料	付加保険料	付加保険料の割合
『かぞくへの保険』（定期死亡保険）	30歳・男性	保険金額3,000万円 保険期間10年	3,484円	**815円**	**23%**
『じぶんへの保険』（終身医療保険）	30歳・女性	入院給付金日額1万円 支払限度日数60日 手術給付金なし	2,916円	**716円**	**25%**
『働く人への保険』（就業不能保険）	30歳・男性	就業不能給付金月額20万円 保険期間65歳まで	3,642円	**843円**	**23%**

なお、付加保険料の割合は年齢・性別・保障内容によって異なりますので、詳細は以下のニュースリリースをご参照いただくか、当社コンタクトセンターまでお問い合わせください。

▶「徹底した情報開示を目指すライフネット生命、付加保険料率の全面開示へ」[2008年11月21日]
URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/newsrelease/2008/1304.html

▶「ライフネット生命、就業不能保険『働く人への保険』を本日より販売開始」[2010年2月26日]
URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/newsrelease/2010/2369.html

7 保険金・給付金のお支払い

1. 保険金・給付金の支払い状況

ライフネット生命が、2009年度（2010年3月期）にお支払いした保険金等は、保険金1件、給付金142件、合計143件と、保有契約件数の増加にともない、前年度の合計11件から大きく増加しました。一方、お支払いに該当しないと判断した件数は、保険金2件、給付金8件、合計10件となっています。

ライフネット生命では、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則「5営業日以内※1」に、指定口座に保険金等をお支払いしています。**2009年度通期の平均支払い所要日数（営業日）は3.22日**※1となり、迅速な支払いを実現することができました。

ライフネット生命は、その創業理念をまとめた『ライフネットの生命保険マニフェスト』において、生命保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを「正確に誠実に、遅滞なく」実行することを目指しています。

（1）保険金等の支払い件数、支払い非該当件数および内訳（2009年度）※2

（単位：件）

	保険金※3				給付金※4				合計
	死亡保険金	高度障害保険金	その他	合計	入院給付金	手術給付金	その他	合計	
支払い件数	1	−	−	**1**	110	32	−	**142**	**143**
支払い非該当件数合計	2	−	−	**2**	5	3	−	**8**	**10**
詐欺取消※5	−	−	−	**−**	−	−	−	**−**	**−**
不法取得目的無効	−	−	−	**−**	−	−	−	**−**	**−**
告知義務違反解除	−	−	−	**−**	4	2	−	**6**	**6**
重大事由解除	−	−	−	**−**	−	−	−	**−**	**−**
免責事由該当	2	−	−	**2**	−	−	−	**−**	**2**
支払事由非該当	−	−	−	**−**	1	1	−	**2**	**2**
その他	−	−	−	**−**	−	−	−	**−**	**−**

※1 事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数は除きます。
※2 上記実績は請求種類ごとの集計であり、請求内容によっては1 契約で複数の件数を計上する場合があります。
※3 保険金の取り扱いのある商品は、『かぞくへの保険』〔定期死亡保険（無配当・無解約返戻金型）〕のみとなります。 なお、当社では死亡保険金の支払いにおいて普通死亡と災害死亡の区別をしていません。
※4 給付金の取り扱いのある商品は、『じぶんへの保険』〔終身医療保険（無配当・無解約返戻金型）〕および『働く人への保険』〔就業不能保険（無配当・無解約返戻金型）〕となります。 なお、当社の『じぶんへの保険』でお支払いする給付金は、入院給付金および手術給付金のみとなっています。
※5 保険法施行（2010年4月1日）に先立ち、当社では2009年12月2日より保険法を適用した取り扱いをしています。これに伴い、保険加入に際してご契約者等に詐欺行為があった場合、契約を「無効」としておりましたが、法律上の効果を「取消し」に変更しました。

（2）保険金等の支払い件数、支払い非該当件数の推移

（単位：件）

		支払い件数	支払い非該当件数
2009年度	第4四半期	55	2
	第3四半期	36	6
	第2四半期	35	2
	第1四半期	17	0
2008年度	第4四半期	7	1
	第3四半期	1	1
	第2四半期	3	0
	第1四半期	0	0

2. 支払い非該当事案の概要

2009年度に支払いに該当しないと判断した主な事案の概要は、以下のとおりです。

支払い非該当事由	種　類	支払い非該当とした事案の概要
告知義務違反解除	入院給付金 手術給付金	●病気による入院給付金および手術給付金のご請求をいただきましたが、事実確認の結果、契約の申し込み前に入院の原因となった病気を告げられ、手術の勧めを受けていたにもかかわらず事実を告知していただかなかったことが判明し、かつ、告知いただかなかった事実とご請求いただいた病気に因果関係が認められました。 ●このため、ご契約は告知義務違反として解除し、ご請求の給付金は支払い非該当としました。
免責事由該当	死亡保険金	●死亡保険金のご請求をいただきましたが、事実確認の結果、被保険者の死因は自殺であることが判明しました。 ●責任開始から3年以内の自殺のため、免責事由に該当し、ご請求の保険金は支払い非該当としました。
支払事由非該当	入院給付金 手術給付金	●病気による入院給付金および手術給付金のご請求をいただきましたが、事実確認の結果、契約の申し込み前に入院の原因となった病気が発病していたことが判明しました。 ●このため、ご請求の給付金は支払い非該当としました。

8 CSRの取り組み

1. コンプライアンス（法令遵守）の体制

「コンプライアンス」（P.11）および以下のウェブサイトをご参照ください。

URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/compliance/index.html

2. リスク管理の体制

「リスク管理」（P.10）をご参照ください。

ライフネット生命では、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効との考えにもとづき、関係役職員で構成される「リスク管理委員会」（リスク管理全般を所管）を設けています。 加えて、生命保険会社にとっては、資産負債総合管理がリスク管理の要諦になるとの認識に立脚し、これとは別に「ALM※委員会」を設けています。 ALM委員会には、関係役職員の他、金融・経済の専門家で、リスク管理に深い見識を持つ平野英治氏（トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役）、川北英隆氏（京都大学大学院経営管理研究部教授）の両氏が参画しています。

さらに、システムリスクについても、その適切な管理には高い専門性が求められることを勘案し、関係役職員に外部の有識者を加えた「システム委員会」を設けています。

※ Asset Liability Management（資産・負債の総合管理）

3. 情報システムに関する状況

「強固なセキュリティのための情報システム」（P.11）をご参照ください。

4. 第三分野保険のストレステストおよび負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性）

（1）第三分野保険のストレステストおよび負債十分性テストの考え方

第三分野とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険商品の分野を指し、当社では『じぶんへの保険』と『働く人への保険』が第三分野に該当します。

第三分野商品は商品内容が多種多様であり、十分なデータの蓄積もないことから標準死亡率のようなスタンダードな指標が存在しません。そのため、当社では公的なデータに基づいて保険事故発生率（入院給付金等の発生率）を推計し、保険料や責任準備金の算出に用いています。こういった商品は医療技術の進歩や医療政策の変更等の影響を受けやすく、その上終身保障タイプの場合は長期的な不確実性を有していると言われています。

当社は、このような第三分野商品のリスク特性を踏まえ、保険引受リスク管理に関する内部規程に基づいて、定期的に予定保険事故発生率の事後検証（ストレステスト・負債十分性テストを含む）を行い、責任準備金の十分な積立水準を確保していきます。

（2）ストレステストの前提条件および結果

ストレステストおよび負債十分性テストの実施方法については、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められています。

まず、過去の実績に基づいて将来10年間の発生率の変動を推計し、その変動の一定の範囲（99%および97.7%）をカバーできる水準として、危険発生率を算出します。過去の実績が十分に取れない場合は、予定保険事故発生率の算出に用いたデータ等を活用するなど保険数理上適切な手法を用いて算出することも認められています。予定保険事故発生率がこの危険発生率を上回っていれば、十分な水準にあると判断されます。

一方、ストレステストの結果、99%の危険発生率を下回った場合、必要な額を危険準備金として積み立てることとされています。さらに、97.7%の危険発生率を下回った場合は、保険計理人により負債十分性テストを行い、将来の保険料積立金に不足が生じると判断されれば、保険料積立金の積み増しを行うこととされています。

当社は、これらの法令に基づき予定保険事故発生率について検証を行いました。

十分な実績が得られなかった部分については、予定保険事故発生率の基となったデータを参照して危険発生率を算出する方法を採っています。その結果、予定保険事故発生率が99%の危険発生率を上回り、十分な水準にあることを確認しました。

5. お客さまの個人情報の保護

「個人情報保護宣言」（P.10）および以下のウェブサイトをご参照ください。

URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/privacy/index.html

6. 反社会的勢力の排除のための基本方針

ライフネット生命では、高い公共性を有する保険会社として、反社会的勢力によりお客さまや従業員を含むステークホルダーが被害を受けることを未然に防止する観点から、以下の通り反社会的勢力との関係の遮断および排除を徹底します。

- 反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たず、また不当要求は組織として確固たる意思で拒絶します
- 反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携します
- 反社会的勢力に対し、一元的な管理態勢の下に組織全体として対応します

7. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、（社）生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

業績データ

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 30

2 財産の状況 …… 31
1. 貸借対照表 …… 31
2. 損益計算書 …… 32
3. キャッシュ・フロー計算書 …… 33
4. 株主資本等変動計算書 …… 34
5. 債務者区分による債権の状況 …… 39
6. リスク管理債権の状況 …… 39
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 39
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… 39
9. 有価証券等の時価情報（会社計） …… 40
10. 経常利益等の明細（基礎利益） …… 42
11. 会社法による会計監査人の監査の状況 …… 42
12. 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について …… 42
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容 …… 42

3 業務の状況を示す指標等 …… 43
1. 主要な業務の状況を示す指標等 …… 43
(1) 保有契約高および新契約高 …… 43
(2) 年換算保険料 …… 43
(3) 保障機能別保有契約高 …… 44
(4) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 45
(5) 異動状況の推移 …… 46
(6) 契約者配当の状況 …… 46
2. 保険契約に関する指標等 …… 47
(1) 保有契約増加率 …… 47
(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険） …… 47
(3) 新契約率（対年度始） …… 47
(4) 解約失効率（対年度始） …… 47
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… 47
(6) 死亡率（個人保険主契約） …… 47
(7) 特約発生率（個人保険） …… 48
(8) 事業費率（対収入保険料） …… 48
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 48
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 …… 48
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …… 48
(12) 未だ収受していない再保険金の額 …… 48
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 48
3. 経理に関する指標等 …… 49
(1) 支払備金明細表 …… 49
(2) 責任準備金明細表 …… 49
(3) 責任準備金残高の内訳 …… 49
(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… 49
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 …… 50
(6) 契約者配当準備金明細表 …… 50
(7) 引当金明細表 …… 50
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 …… 50
(9) 資本金等明細表 …… 50
(10) 保険料明細表 …… 50
(11) 保険金明細表 …… 51
(12) 年金明細表 …… 51
(13) 給付金明細表 …… 51
(14) 解約返戻金明細表 …… 51
(15) 減価償却費明細表 …… 52
(16) 事業費明細表 …… 52
(17) 税金明細表 …… 52
(18) リース取引 …… 52
(19) 借入金残存期間別残高 …… 52
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定） …… 53
(1) 資産運用の概況 …… 53
(2) 資産別運用利回り …… 55
(3) 主要資産の平均残高 …… 55
(4) 資産運用収益明細表 …… 55
(5) 資産運用費用明細表 …… 56
(6) 利息および配当金等収入明細表 …… 56
(7) 有価証券売却益明細表 …… 56
(8) 有価証券売却損明細表 …… 56
(9) 有価証券評価損明細表 …… 56
(10) 商品有価証券明細表 …… 56
(11) 商品有価証券売買高 …… 56
(12) 有価証券明細表 …… 57
(13) 有価証券残存期間別残高 …… 57
(14) 保有公社債の期末残高利回り …… 58
(15) 業種別株式保有明細表 …… 58
(16) 貸付金明細表 …… 58
(17) 貸付金残存期間別残高 …… 58
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 58
(19) 貸付金業種別内訳 …… 58
(20) 貸付金使途別内訳 …… 58
(21) 貸付金地域別内訳 …… 58
(22) 貸付金担保別内訳 …… 58
(23) 有形固定資産明細表 …… 58
(24) 固定資産等処分益明細表 …… 59
(25) 固定資産等処分損明細表 …… 59
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 59
(27) 海外投融資の状況 …… 59
(28) 海外投融資利回り …… 59
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） …… 59
(30) 各種ローン金利 …… 59
(31) その他の資産明細表 …… 59
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定） …… 59

4 特別勘定に関する指標等 …… 59

5 保険会社およびその子会社等の状況 …… 59

6 生命保険協会統一開示項目一覧 …… 60

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目	2008年度	2009年度
経常収益	248	658
経常損失（△）	△1,368	△1,032
基礎利益	△1,459	△888
当期純損失（△）	△1,372	△1,036
資本金の額および発行済株式の総数	6,600 33,717株	6,600 33,717株
総資産	11,412	10,586
うち特別勘定資産	－	－
責任準備金残高	48	221
貸付金残高	－	－
有価証券残高	9,118	8,408
ソルベンシー･マージン比率	41,117.3 %	8,731.5 %
従業員数	48名	55名
保有契約高	70,138	296,319
個人保険	70,138	296,319
個人年金保険	－	－
団体保険	－	－
団体年金保険保有契約高	－	－

（注）1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
2. 当社は、2008年度より営業を開始しているため、過去3事業年度については記載を省略します。

2 財産の状況

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	2008年度（2009年3月31日時点）	2009年度（2010年3月31日時点）
	金　額	
（資産の部）		
現金および預貯金	**1,111**	**523**
預貯金	1,111	523
有価証券	**9,118**	**8,408**
国債	6,913	3,666
地方債	490	100
社債	1,714	4,554
株式	－	88
有形固定資産	**154**	**113**
建物	22	17
リース資産	116	86
その他の有形固定資産	15	9
無形固定資産	**395**	**322**
ソフトウェア	389	318
ソフトウェア仮勘定	2	－
その他の無形固定資産	4	4
代理店貸	**－**	**0**
その他資産	**632**	**1,217**
未収金	42	75
前払費用	4	4
未収収益	4	22
預託金	36	36
仮払金	－	0
保険業法第113条繰延資産	545	1,079
資産の部合計	**11,412**	**10,586**

科　目	2008年度（2009年3月31日時点）	2009年度（2010年3月31日時点）
	金　額	
（負債の部）		
保険契約準備金	**48**	**244**
支払備金	－	23
責任準備金	48	221
代理店借	**0**	**0**
その他負債	**225**	**205**
未払法人税等	1	3
未払金	3	－
未払費用	116	121
預り金	3	3
リース債務	100	76
仮受金	0	0
特別法上の準備金	**－**	**1**
価格変動準備金	－	1
繰延税金負債	**－**	**11**
負債の部合計	**273**	**463**
（純資産の部）		
資本金	**6,600**	**6,600**
資本剰余金	**6,600**	**6,600**
資本準備金	6,600	6,600
利益剰余金	**△2,080**	**△3,117**
その他利益剰余金	△2,080	△3,117
繰越利益剰余金	△2,080	△3,117
株主資本合計	**11,119**	**10,082**
その他有価証券評価差額金	**－**	**19**
評価・換算差額等合計	**－**	**19**
新株予約権	**20**	**20**
純資産の部合計	**11,139**	**10,122**
負債および純資産の部合計	**11,412**	**10,586**

2. 損益計算書

（単位：百万円）

科　目	2008年度（2008年4月 1日から 2009年3月31日まで）	2009年度（2009年4月 1日から 2010年3月31日まで）
	金　額	
経常収益	**248**	**658**
保険料等収入	**80**	**591**
保険料	80	591
資産運用収益	**167**	**66**
利息および配当金等収入	33	66
預貯金利息	14	1
有価証券利息・配当金	19	65
有価証券売却益	–	0
金銭の信託運用益	134	–
その他経常収益	**0**	**0**
その他の経常収益	0	0
経常費用	**1,617**	**1,690**
保険金等支払金	**20**	**34**
保険金	20	20
給付金	0	14
その他返戻金	0	0
資産運用費用	**–**	**0**
有価証券売却損	–	0
責任準備金等繰入額	**48**	**196**
支払備金繰入額	–	23
責任準備金繰入額	48	173
事業費	**1,860**	**1,778**
その他経常費用	**294**	**350**
税金	92	69
減価償却費	135	142
保険業法第113条繰延資産償却費	60	134
その他の経常費用	6	3
保険業法第113条繰延額	**△605**	**△669**
経常損失（△）	**△1,368**	**△1,032**
特別利益	**–**	**0**
固定資産等処分益	–	0
特別損失	**–**	**1**
価格変動準備金繰入額	–	1
税引前当期純損失（△）	**△1,368**	**△1,033**
法人税および住民税	**3**	**3**
法人税等合計	**3**	**3**
当期純損失（△）	**△1,372**	**△1,036**

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	2008年度（2008年4月 1日から 2009年3月31日まで）	2009年度（2009年4月 1日から 2010年3月31日まで）
	金　額	
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△1,368	△1,033
減価償却費	135	142
支払備金の増減額（△は減少）	－	23
責任準備金の増減額（△は減少）	48	173
価格変動準備金の増減額（△は減少）	－	1
利息および配当金等収入	△33	△66
有価証券関係損益（△は益）	△134	0
支払利息	4	3
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加）	△510	△567
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）	△85	6
その他	△13	△16
小計	△1,958	△1,332
利息および配当金の受取額	52	107
利息の支払額	△4	△3
法人税等の支払額	△3	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△1,913**	**△1,230**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△8,000	－
金銭の信託の減少による収入	8,107	－
有価証券の取得による支出	△16,028	△8,951
有価証券の売却・償還による収入	6,899	9,649
資産運用活動計	△9,021	698
（営業活動および資産運用活動計）	△10,934	△531
有形固定資産の取得による支出	△11	△3
無形固定資産の取得による支出	△146	△25
敷金の返還による収入	3	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△9,176**	**669**
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の支払	△26	△26
新株予約権の取得による支出	△5	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△31**	**△26**
Ⅳ　現金および現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
Ⅴ　現金および現金同等物の増減額（△は減少）	**△11,120**	**△587**
Ⅵ　現金および現金同等物期首残高	**12,232**	**1,111**
Ⅶ　現金および現金同等物期末残高	**1,111**	**523**

4. 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	2008年度（2008年4月 1日から 2009年3月31日まで）	2009年度（2009年4月 1日から 2010年3月31日まで）
	金　額	
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,600	6,600
当期変動額		
当期変動額合計	–	–
当期末残高	6,600	6,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,600	6,600
当期変動額		
当期変動額合計	–	–
当期末残高	6,600	6,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△708	△2,080
当期変動額		
当期純損失（△）	△1,372	△1,036
当期変動額合計	△1,372	△1,036
当期末残高	△2,080	△3,117
株主資本合計		
前期末残高	12,492	11,119
当期変動額		
当期純損失（△）	△1,372	△1,036
当期変動額合計	△1,372	△1,036
当期末残高	11,119	10,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	–	–
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	–	19
当期変動額合計	–	19
当期末残高	–	19
評価・換算差額等合計		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	–	–
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	–	19
当期変動額合計	–	19
当期末残高	–	19
新株予約権		
前期末残高	25	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	–
当期変動額合計	△5	–
当期末残高	20	20
純資産合計		
前期末残高	12,517	11,139
当期変動額		
当期純損失（△）	△1,372	△1,036
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	19
当期変動額合計	△1,377	△1,017
当期末残高	11,139	10,122

■重要な会計方針

2008年度

1. 有価証券の評価基準および評価方法
　有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
①建物以外（リース資産以外）
・2007年3月31日以前に取得したもの
　旧定率法によっております。
・2007年4月1日以降に取得したもの
　定率法によっております。
②リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引
　リース期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上方法
　貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
　全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。
　なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金はゼロと算定されたため、当年度末において貸倒引当金の計上はしておりません。

4. 価格変動準備金の計上方法
　価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
　なお、上記の方法に基づいて検討した結果、価格変動準備金はゼロと算定されたため、当年度末において価格変動準備金の計上はしておりません。

5. その他採用した重要な会計方針
（1）消費税等の会計処理方法
　消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
（2）責任準備金の積立方法
　責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しております。
（3）無形固定資産の減価償却の方法
　ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
（4）保険業法第113条繰延資産の償却方法
　保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき、行っております。

2009年度

1. 有価証券の評価基準および評価方法
　有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
①建物以外（リース資産以外）
・2007年3月31日以前に取得したもの
　旧定率法によっております。
・2007年4月1日以降に取得したもの
　定率法によっております。
②リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引
　リース期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上方法
　貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
　全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。
　なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金はゼロと算定されたため、当年度末において貸倒引当金の計上はしておりません。

4. 価格変動準備金の計上方法
　価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

5. その他採用した重要な会計方針
（1）消費税の会計処理方法
　消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
（2）責任準備金の積立方法
　責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しております。
（3）無形固定資産の減価償却の方法
　ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
（4）保険業法第113条繰延資産の償却方法
　保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき、行っております。

■注記事項
貸借対照表関係

2008年度	2009年度
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、70百万円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、114百万円であります。
	2. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、3百万円であります。
2.（1）繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金2,554百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、保険業法第113条繰延資産545百万円であります。なお、繰延税金資産の回収可能性の判定により、回収可能性がないと認められる評価性引当額は748百万円であります。 （2）当年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、当期純損失を計上したため記載しておりません。	3.（1）繰延税金負債は、11百万円であります。なお、繰延税金資産の回収可能性の判定により、回収可能性がないと認められる評価性引当額は1,122百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金4,068百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、保険業法第113条繰延資産1,079百万円であります。 （2）当年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、当期純損失を計上したため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額は、329,789円37銭であります。	4. 1株当たり純資産額は、299,627円69銭であります。
	5. 金融商品の状況に関する事項 （追加情報） 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2008年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2008年3月10日）を適用しております。 （1）金融商品に対する取組方針 生命保険業を営む当社にとって、将来の保険金および給付金等の支払いに備えるため保険料積立金（責任準備金の一部）として蓄積された資金を様々な金融商品によって効率的に運用する業務は、保険業務（保険の販売・引受・維持管理等）と並ぶ固有の業務であります。なぜなら、契約者の皆さまからいただく生命保険料は予定利率という形で資金の運用をその計算基礎の中に織り込んでいるためであります。 当社は、元本および予定利息の確保を最優先し、現時点では、株式、不動産、外貨建て資産への投資を行わず、国債などの高格付けの円建て公社債中心の安全運用に徹しております。ただし、資本業務提携目的で株式１銘柄を保有しております。 バブル期などに契約した予定利率の高い保険契約を有する保険会社の場合、現在のような低金利環境下では、その予定利率を確保するために、株式や外貨投資などの収益でカバーする必要がありますが、当社の予定利率は現行の市場金利と同程度であるため、リスクの高い運用で利回りを確保する必要がありません。 （2）金融商品の内容およびそのリスク 生命保険会社の資産運用に係るリスクとしては、①市場リスク、②信用リスク、③不動産投資リスクに大別されます。また、①市場リスクについては、（a）金利リスク、（b）価格変動リスク、（c）為替リスクに細分化されます。 当社が保有する金融商品は主として円建て債券と預金であり、当社が考慮すべきリスクは、上記のリスクのうち、①（a）金利リスク、①（b）価格変動リスク、②信用リスクとなります。 （3）金融商品に係るリスク管理体制 当社では、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効と考えており、関係役職員で構成されるリスク管理委員会（リスク管理全般を所管）を設けております。加えて、外部の金融・経済の有識者も参画するALM委員会、資産運用委員会を定期的に開催し金融商品に係る各種リスクの把握に努めております。 ①市場リスクの管理 （a）金利リスクの管理 通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行うALM（Asset Liability Management：資産負債の総合管理）の考え方に基づき資産運用を行います。しかし、当社は開業後2年しか経過していないことに加え、掛け捨ておよび保障性の商品が中心であるため、資産運用において負債の特性として考慮する保険料積立金は当年度末で33百万円にすぎず、ALMを主眼とした資産運用を行うことは他の生命保険会社に比べて重要視されません。したがって、資産と負債の金利または期間のミスマッチを要因として発生する金利リスクが及ぼす当社への影響は非常に限定的であります。 今後は、保険料積立金の増加に応じてALMを考慮した資産運用を行う方針であります。 （b）価格変動リスクの管理 当社は、価格変動リスクに関して、リスク管理に関する基本方針および規程を定め、バリュー・アット・リスクの測定を定期的に行い、設定したリスク・リミットに照らして管理を行っております。これらの情報は、リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取締役会へ報告されております。

2008年度	2009年度

②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

6.金融商品の時価等に関する事項

（1）2010年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金および預貯金	523	523	－
有価証券	8,408	8,425	16
満期保有目的の債券	3,940	3,957	16
その他有価証券	4,468	4,468	－

①現金および預貯金

当社は、満期までの期間が短いものおよび満期がない預金のみ保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

有価証券の時価については、3月末日の取引所または取引金融機関から入手した価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。

a.満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、当会計年度中に売却した満期保有目的有価証券はありません。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	1,611	1,620	9
	社債	1,720	1,729	8
	小計	3,332	3,350	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	99	99	△0
	社債	508	507	△0
	小計	608	607	△0
合　計		3,940	3,957	16

b.その他有価証券の当会計年度中の売却額は、507百万円であり、売却益の合計は0百万円、売却損の合計は0百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表上の計上額およびこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債・地方債等	2,034	2,055	20
	社債	2,200	2,224	23
	小計	4,235	4,279	44
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	社債	100	100	△0
	株式	100	88	△12
	小計	201	188	△12
合　計		4,436	4,468	31

（2）金銭債権および満期のある有価証券の会計年度末日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
預貯金	401	－	－	－
有価証券				
満期保有目的の債券	1,500	1,000	800	600
その他有価証券のうち満期があるもの	500	890	2,300	600
合　計	2,401	1,890	3,100	1,200

償還時期が4年超の債券は保有しておりません。

損益計算書関係

2008年度	2009年度
1. 1株当たり当期純損失は、40,711円52銭であります。	1. 有価証券売却益および有価証券売却損は、すべて国債等債券から発生しているものであります。 2. 1株当たり当期純損失は、30,754円50銭であります。

キャッシュ・フロー計算書関係

2008年度	2009年度
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

株主資本等変動計算書関係

2008年度

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：株）

	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	33,717	−	−	33,717
合　計	33,717	−	−	33,717
自己株式				
普通株式	−	−	−	−
合　計	−	−	−	−

2. 新株予約権に関する事項

貸借対照表の純資産の部に計上されている新株予約権は、すべてストックオプションとして付与されているものであります。なお、貸借対照表上の新株予約権は、すべて権利行使期間が未到来であります。

2009年度

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：株）

	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	33,717	−	−	33,717
合　計	33,717	−	−	33,717
自己株式				
普通株式	−	−	−	−
合　計	−	−	−	−

2. 新株予約権に関する事項

貸借対照表の純資産の部に計上されている新株予約権は、すべてストックオプションとして付与されているものであります。なお、貸借対照表上の新株予約権は、すべて権利行使期間が未到来であります。

5. 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

6. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目		2008年度末	2009年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）		10,639	9,256
資本金等		10,594	9,022
価格変動準備金		－	1
危険準備金		44	187
一般貸倒引当金		－	－
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）		－	28
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		1	16
持込資本金等		－	－
負債性資本調達手段等		－	－
控除項目		－	－
その他		－	－
リスクの合計額（B） $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		51	212
保険リスク相当額	R_1	42	177
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	1	8
予定利率リスク相当額	R_2	0	0
資産運用リスク相当額	R_3	23	82
経営管理リスク相当額	R_4	2	8
最低保証リスク相当額	R_7	－	－
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		41,117.3%	8,731.5%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています）。

（参考）実質純資産額（実質資産負債差額）

（単位：百万円）

資　産	2008年度末	2009年度末
（1）資産の部に計上されるべき金額の合計額（＝①＋②＋③＋④－⑤）	11,426	10,603
①貸借対照表の資産の部合計	11,412	10,586
②有価証券の時価と貸借対照表計上額との差額	13	16
③有形固定資産含み損益	－	－
④上記以外の資産の含み損益	－	－
⑤その他有価証券に係る繰延税金資産	－	－
負　債	**2008年度末**	**2009年度末**
（2）負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額（＝①－②－③－④－⑤）	227	247
①貸借対照表の負債の部合計	273	463
②価格変動準備金	－	1
③危険準備金	44	187
④将来の保険金等の支払に備えて積み立てている準備金の一部	1	16
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1	16
配当準備金中の未割当額	－	－
⑤その他有価証券に係る繰延税金負債	－	11
実質資産負債差額　（1）－（2）	11,198	10,356

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	9,419	9,432	13	13	0	3,940	3,957	16	17	0
公社債	9,118	9,132	13	13	0	3,940	3,957	16	17	0
譲渡性預金	300	300	−	−	−	−	−	−	−	−
責任準備金対応債券	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
子会社・関連会社株式	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他有価証券	−	−	−	−	−	4,436	4,468	31	44	12
公社債	−	−	−	−	−	4,336	4,380	43	44	0
株式	−	−	−	−	−	100	88	△12	−	12
外国証券	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
公社債	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
株式等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他の証券	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
買入金銭債権	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
譲渡性預金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合計	9,419	9,432	13	13	0	8,377	8,425	48	61	13
公社債	9,118	9,132	13	13	0	8,276	8,337	60	61	1
株式	−	−	−	−	−	100	88	△12	−	12
外国証券	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
公社債	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
株式等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他の証券	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
買入金銭債権	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
譲渡性預金	300	300	−	−	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

③満期保有目的の債券の時価情報

（単位：百万円）

	種類	2009年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	3,332	3,350	17
	外国証券	−	−	−
	その他	−	−	−
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	608	607	△0
	外国証券	−	−	−
	その他	−	−	−
合計		3,940	3,957	16

④責任準備金対応債券の時価情報
該当事項はありません。

⑤その他有価証券の時価情報

（単位：百万円）

	種　類	2009年度末		
		帳簿価額	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	公社債	4,235	4,279	44
	株式	－	－	－
	外国証券	－	－	－
	その他の証券	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－
	その他	－	－	－
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	公社債	100	100	△0
	株式	100	88	△12
	外国証券	－	－	－
	その他の証券	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－
	その他	－	－	－
合　計		4,436	4,468	31

⑥時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額
該当事項はありません。

（2）金銭の信託の時価情報
該当事項はありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報
（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）
該当事項はありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2008年度	2009年度
基礎利益	A	△1,459	△888
キャピタル収益		134	0
金銭の信託運用益		134	−
売買目的有価証券運用益		−	−
有価証券売却益		−	0
金融派生商品収益		−	−
為替差益		−	−
その他キャピタル収益		−	−
キャピタル費用		−	−
金銭の信託運用損		−	−
売買目的有価証券運用損		−	−
有価証券売却損		−	0
有価証券評価損		−	−
金融派生商品費用		−	−
為替差損		−	−
その他キャピタル費用		−	−
キャピタル損益	B	134	△0
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△1,324	△888
臨時収益		−	−
再保険収入		−	−
危険準備金戻入額		−	−
その他臨時収益		−	−
臨時費用		44	143
再保険料		−	−
危険準備金繰入額		44	143
個別貸倒引当金繰入額		−	−
特定海外債権引当勘定繰入額		−	−
貸付金償却		−	−
その他臨時費用		−	−
臨時損益	C	△44	△143
経常利益	A+B+C	△1,368	△1,032

（注）基礎利益には保険業法第113条繰延額（2009年度669百万円、2008年度605百万円）が含まれております。

11. 会社法による会計監査人の監査の状況

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書について会計監査人であるあずさ監査法人による監査を受けております。

12. 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社代表取締役は、2009年度の財務諸表のすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認しております。

また、財務諸表を適正に作成するために、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること、内部監査部門が当該責任部署における業務遂行状況の適切性・有効性を検証し、取締役会に対する報告を実施していることを確認しております。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

3 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高および新契約高

①保有契約高

（単位：件、百万円、%）

区分	2008年度末				2009年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	5,116	－	70,138	－	23,506	459.5	296,319	422.5
個人年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－

②新契約高

（単位：件、百万円、%）

区分	2008年度						2009年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	5,253	－	71,659	－	71,659	－	19,282	367.1	235,885	329.2	235,885	－
個人年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
団体年金保険	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	

（注）1. 個人保険の件数は主契約の件数であり、第三分野保険（医療保障・生前給付保障等）を含みます。
2. 個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(2) 年換算保険料

①保有契約

（単位：百万円、%）

区分	2008年度末		2009年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	247	－	1,041	420.7
個人年金保険	－	－	－	－
合計	247	－	1,041	420.7
うち医療保障・生前給付保障等	58	－	270	459.8

②新契約

（単位：百万円、%）

区分	2008年度		2009年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	255	－	839	327.9
個人年金保険	－	－	－	－
合計	255	－	839	327.9
うち医療保障・生前給付保障等	62	－	227	366.1

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2.「医療保障・生存給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付）、生前給付保障給付（就業不能給付）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区分			保有金額 2008年度末	保有金額 2009年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	70,138	296,319
		個人年金保険	−	−
		団体保険	−	−
		団体年金保険	−	−
		その他共計	70,138	296,319
	災害死亡	個人保険	(−)	(−)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(−)	(−)
	その他の条件付死亡	個人保険	(−)	(−)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(−)	(−)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	−	−
		個人年金保険	−	−
		団体保険	−	−
		団体年金保険	−	−
		その他共計	−	−
	年金	個人保険	(−)	(−)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(−)	(−)
	その他	個人保険	−	−
		個人年金保険	−	−
		団体保険	−	−
		団体年金保険	−	−
		その他共計	−	−
入院保障	災害入院	個人保険	(11)	(50)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(11)	(50)
	疾病入院	個人保険	(11)	(50)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(11)	(50)
	その他の条件付入院	個人保険	(−)	(−)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(−)	(−)
就業不能保障		個人保険	(−)	(23)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(−)	(23)

(注) 1. 主契約の付随保障部分および第三分野保険に該当する部分は（　）書きで表示しています。
2. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
3. 就業不能保障欄の金額は就業不能給付金月額を表します。

（単位：件）

区分		保有件数 2008年度末	保有件数 2009年度末
障害保障	個人保険	－	－
	個人年金保険	－	－
	団体保険	－	－
	団体年金保険	－	－
	その他共計	－	－
手術保障	個人保険	（631）	（3,033）
	個人年金保険	（－）	（－）
	団体保険	（－）	（－）
	団体年金保険	（－）	（－）
	その他共計	（631）	（3,033）

（4）個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区分		保有金額 2008年度末	保有金額 2009年度末
死亡保険	終身保険	－	－
	定期付終身保険	－	－
	定期保険	70,138	296,319
	その他共計	70,138	296,319
生死混合保険	養老保険	－	－
	定期付養老保険	－	－
	生存給付金付定期保険	－	－
	その他共計	－	－
生存保険		－	－
年金保険	個人年金保険	－	－
災害・疾病関係特約	災害割増特約	－	－
	傷害特約	－	－
	災害入院特約	－	－
	疾病特約	－	－
	成人病特約	－	－
	その他の条件付入院特約	－	－

（参考）商品別保有契約高および新契約高

①保有契約高

（単位：件、百万円）

商品	2008年度末 件数	2008年度末 金額	2008年度末 年換算保険料	2009年度末 件数	2009年度末 金額	2009年度末 年換算保険料
かぞくへの保険（定期死亡保険）	3,642	70,138	188	16,516	296,319	770
じぶんへの保険（終身医療保険）	1,474	11	58	6,846	50	264
働く人への保険（就業不能保険）	－	－	－	144	23	5
合計	5,116	－	247	23,506	－	1,041

②新契約高

（単位：件、百万円）

商品	2008年度 件数	2008年度 金額	2008年度 年換算保険料	2009年度 件数	2009年度 金額	2009年度 年換算保険料
かぞくへの保険（定期死亡保険）	3,718	71,659	193	13,422	235,885	611
じぶんへの保険（終身医療保険）	1,535	11	62	5,716	42	221
働く人への保険（就業不能保険）	－	－	－	144	23	5
合計	5,253	－	255	19,282	－	839

（注）金額欄の数字は、かぞくへの保険については死亡保険金額、じぶんへの保険については入院給付金日額、働く人への保険については就業不能給付金月額の合計です。

(5) 異動状況の推移

①個人保険

（単位：件、百万円、%）

区分	2008年度		2009年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	−	−	5,116	70,138
新契約	5,253	71,659	19,282	235,885
更新	−	−	−	−
復活	−	−	−	−
転換による増加	−	−	−	−
死亡	2	20	2	20
満期	−	−	−	−
保険金額の減少	(14)	164	(85)	725
転換による減少	−	−	−	−
解約	82	874	572	6,143
失効	50	443	305	2,761
その他の異動による減少	3	20	13	55
年末現在	5,116	70,138	23,506	296,319
(増加率)	(−)	(−)	(359.5)	(322.5)
純増加	5,116	70,138	18,390	226,181
(増加率)	(−)	(−)	(259.5)	(222.5)

（注）金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

②個人年金保険

該当事項はありません。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

(6) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区　分	2008年度	2009年度
件　数　率	−	359.5
金　額　率	−	322.5

(注) 1. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
2. 2008年度は営業開始初年度であるため、記載を省略しております。
3. 当社は個人保険のみを取り扱っているため、個人保険の数値のみを記載しております。

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区　分	2008年度	2009年度
新契約平均保険金	13,641	12,233
保有契約平均保険金	13,709	12,606

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区　分	2008年度	2009年度
件　数　率	−	376.9
金　額　率	−	336.3

(注) 1. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
2. 2008年度は営業開始初年度であるため、記載を省略しております。
3. 当社は個人保険のみを取り扱っているため、個人保険の数値のみを記載しております。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区　分	2008年度	2009年度
件　数　率	−	17.1
金　額　率	−	13.7

(注) 1. 金額率は、解約失効高に減額高を加えた金額を年度始保有契約高で除した率です。
2. 金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
3. 2008年度は営業開始初年度であるため、記載を省略しております。
4. 当社は個人保険のみを取り扱っているため、個人保険の数値のみを記載しております。

(参考) 解約失効率（対経過保有契約）

解約失効契約には、当年度内に成立した契約で解約・失効したものも含まれます。これらの契約は、解約失効率（対年度始）の分母である年度始保有契約には含まれません。参考として、解約失効率の分母に経過保有契約を用いた場合、下表のとおりになります。経過保有契約は「(6) 死亡率（個人保険主契約）」と同じく、毎月末の保有契約から算出した、平均的な保有契約件数（金額）です。

(単位：%)

区　分	2008年度	2009年度
件　数　率	7.7	6.6
金　額　率	6.3	5.6

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2008年度	2009年度
48,720	43,524

(注) 平均月払保険料を年換算（12倍）して表示しています。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

区　分	2008年度	2009年度
件　数　率	1.16	0.15
金　額　率	0.85	0.12

(注) 1. 死亡率は、死亡発生契約を経過保有契約で除した率として算出しており、経過保有契約は、毎月末の保有契約から算出しています。
2. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当事項はありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：%）

2008年度	2009年度
2,318.7	300.8

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

該当事項はありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

該当事項はありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

該当事項はありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

該当事項はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：%）

		2008年度	2009年度
第三分野発生率		2.7	11.2
	医療（疾病）	2.7	11.2
	がん	−	−
	介護	−	−
	その他	−	0.0

（注）発生率は、給付金支払額に支払備金繰入額（既発生未報告分除く）と給付金支払に係る費用を加算したものを、保険料収入のうち当該期間に対応する部分の金額で除して算出したものです。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2008年度末	2009年度末
保険金	死亡保険金	−	−
	災害保険金	−	−
	高度障害保険金	−	−
	満期保険金	−	−
	その他	−	−
	小計	−	−
年金		−	−
給付金		−	23
解約返戻金		−	−
保険金据置支払金		−	−
その他共計		−	23

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2008年度末	2009年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	3	34
	(一般勘定)	3	34
	(特別勘定)	−	−
	個人年金保険	−	−
	(一般勘定)	−	−
	(特別勘定)	−	−
	団体保険	−	−
	(一般勘定)	−	−
	(特別勘定)	−	−
	団体年金保険	−	−
	(一般勘定)	−	−
	(特別勘定)	−	−
	その他	−	−
	(一般勘定)	−	−
	(特別勘定)	−	−
	小計	3	34
	(一般勘定)	3	34
	(特別勘定)	−	−
危険準備金		44	187
合計		48	221
	(一般勘定)	48	221
	(特別勘定)	−	−

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2008年度末	3	0	−	44	48
2009年度末	33	0	−	187	221

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		2008年度末	2009年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	5年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金対象外契約	該当ありません	該当ありません
積立率（危険準備金を除く）		7.4%	9.3%

(注) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円、%）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2008年度	19	1.50
2009年度	14	1.50

（注）1.「責任準備金残高」は、危険準備金を除いた責任準備金額を記載しています。
2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

（6）契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

（7）引当金明細表

該当事項はありません。

（8）特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

（9）資本金等明細表

（単位：百万円）

区　分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘　要
資　本　金			6,600	－	－	6,600	
うち既発行株式		普通株式	(33,717株) 6,600	(　　－株) －	(　　－株) －	(33,717株) 6,600	
うち既発行株式		計	(33,717株) 6,600	(　　－株) －	(　　－株) －	(33,717株) 6,600	
資本剰余金		資本準備金	6,600	－	－	6,600	
資本剰余金		その他資本剰余金	－	－	－	－	
資本剰余金		計	6,600	－	－	6,600	

⑽ 保険料明細表

（単位：百万円）

区　分	2008年度	2009年度
個人保険	80	591
（うち一時払）	－	－
（うち年払）	－	－
（うち半年払）	－	－
（うち月払）	80	591
個人年金保険	－	－
（うち一時払）	－	－
（うち年払）	－	－
（うち半年払）	－	－
（うち月払）	－	－
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－
その他共計	80	591

(11) 保険金明細表

（単位：百万円）

区分	2008年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計
死亡保険金	20	−	−	−	−	−	20
災害保険金	−	−	−	−	−	−	−
高度障害保険金	−	−	−	−	−	−	−
満期保険金	−	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−
合計	20	−	−	−	−	−	20

（単位：百万円）

区分	2009年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計
死亡保険金	20	−	−	−	−	−	20
災害保険金	−	−	−	−	−	−	−
高度障害保険金	−	−	−	−	−	−	−
満期保険金	−	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−
合計	20	−	−	−	−	−	20

(12) 年金明細表

該当事項はありません。

(13) 給付金明細表

（単位：百万円）

区分	2008年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計
死亡給付金	−	−	−	−	−	−	−
入院給付金	0	−	−	−	−	−	0
手術給付金	0	−	−	−	−	−	0
障害給付金	−	−	−	−	−	−	−
生存給付金	−	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−
合計	0	−	−	−	−	−	0

（単位：百万円）

区分	2009年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計
死亡給付金	−	−	−	−	−	−	−
入院給付金	10	−	−	−	−	−	10
手術給付金	3	−	−	−	−	−	3
障害給付金	−	−	−	−	−	−	−
生存給付金	−	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−
合計	14	−	−	−	−	−	14

(14) 解約返戻金明細表

該当事項はありません。

(15) 減価償却費明細表

（単位：百万円）

区分	2008年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率（%）
有形固定資産	224	49	70	154	31.5
建物	30	6	8	22	28.4
リース資産	165	33	48	116	29.6
その他の有形固定資産	28	10	13	15	45.5
無形固定資産	481	85	85	395	17.8
その他	−	−	−	−	−
合計	706	135	156	549	22.1

（単位：百万円）

区分	2009年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率（%）
有形固定資産	228	45	114	113	50.3
建物	30	4	13	17	43.7
リース資産	166	33	79	86	48.1
その他の有形固定資産	31	8	21	9	68.3
無形固定資産	504	96	182	322	36.2
その他	−	−	−	−	−
合計	732	142	297	435	40.6

(16) 事業費明細表

（単位：百万円）

区分	2008年度	2009年度
営業活動費	3	6
営業管理費	524	559
一般管理費	1,331	1,212
合計	1,860	1,778

（注）保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2008年度は発生しておらず、2009年度は1百万円発生しております。

(17) 税金明細表

（単位：百万円）

区分	2008年度	2009年度
国税	73	54
消費税	72	50
地方法人特別税	−	0
印紙税	1	3
登録免許税	0	0
その他の国税	0	−
地方税	18	14
地方消費税	18	12
法人住民税	−	−
法人事業税	0	1
固定資産税	0	0
不動産取得税	−	−
事業所税	−	−
その他の地方税	0	−
合計	92	69

(18) リース取引

該当事項はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①2009年度の資産の運用状況

イ.当社の運用方針

今年度の当社の運用は、取締役会にて決議された資産運用方針に基づき、昨年度に引き続き国債に代表される高格付の円建て債券と銀行預金にて行っており、確実・安全な資産運用に努めております。したがって、現状、相対的にリスクが高いと考えられる外貨建て資産への投資、貸付および不動産投資については行っておらず、サブプライム関連の投資も行っておりません。

株式投資に関しては、2009年9月に資本業務提携目的として当社の保険募集代理店でもある株式会社アドバンスクリエイトの株式を取得いたしました。しかし、当面の間、資産運用目的において株式を保有する予定はありません。

ロ.運用環境

上記のようにリスクを限定した運用方針に基づき資産運用を行っているため、マクロの運用環境が当社の運用収益に与える影響は、多様な運用資産を保有する他の生命保険会社に比べ限定されます。

当社の運用資産の特性から注視すべきマーケットの動向は、債券市場における金利およびクレジットスプレッドの動向であります。

当年度の円建て債券の金利は、年度初には国債増発に伴う需給懸念から一時的に上昇する局面もありましたが、投資家の潤沢な資金が流入した結果、総じて小幅下落若しくは横ばいで推移しました。国内景気は底打ちし、主要各国が政策金利の引き上げの実施ないし引き上げ検討を行う中で、我が国は物価の下落基調が続き11月に政府は「デフレ宣言」を行い、これに呼応する形で日銀が12月および3月の2度にわたる追加の金融緩和策を行ったこともあり、金利はさらに低位で安定することとなりました。10年国債の利回りは、前年度末において1.340%でしたが、期中高値として1.5%台まで上昇したものの、3月末時点では1.390%となっております。

信用市場にあっても、昨年度起こった一時的な資金ひっ迫感は解消し、低金利の環境下、国債以上の金利を求める投資家の資金が流入したことから、社債等の国債に対する上乗せ金利は一部航空会社や消費者金融会社を除けば、大きく縮小しました。

ハ.運用実績の概況

上記のような運用方針と運用環境の下、当社の年度末の一般勘定資産残高は10,586百万円となっています。このうち、運用資産残高は8,932百万円（総資産に対する比率は84.4%）となっており、その大部分は国債を中心とした高格付けの公社債や預金などの円金利資産となっています。

今年度は、期初に経済・金融の底打ち・反転にともないリスク考慮後の利回り妙味が高いと判断し、高格付けの社債の組み入れ比率を高め安全性に留意する中、収益獲得に努めました。

その結果、当年度の利息・配当金収入は66百万円、運用利回りは0.69%となっています。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

（単位：百万円、%）

区分	2008年度末		2009年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	1,111	9.7	523	4.9
買現先勘定	−	−	−	−
債券貸借取引支払保証金	−	−	−	−
買入金銭債権	−	−	−	−
商品有価証券	−	−	−	−
金銭の信託	−	−	−	−
有価証券	9,118	79.9	8,408	79.4
公社債	9,118	79.9	8,320	78.6
株式	−	−	88	0.8
外国証券	−	−	−	−
公社債	−	−	−	−
株式等	−	−	−	−
その他の証券	−	−	−	−
貸付金	−	−	−	−
不動産	22	0.2	17	0.2
繰延税金資産	−	−	−	−
その他	1,160	10.2	1,635	15.5
貸倒引当金	−	−	−	−
合計	11,412	100.0	10,586	100.0
うち外貨建資産	−	−	−	−

ロ. 資産の増減

（単位：百万円）

区分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	1,111	△587
買現先勘定	−	−
債券貸借取引支払保証金	−	−
買入金銭債権	−	−
商品有価証券	−	−
金銭の信託	−	−
有価証券	9,118	△709
公社債	9,118	△797
株式	−	88
外国証券	−	−
公社債	−	−
株式等	−	−
その他の証券	−	−
貸付金	−	−
不動産	22	△4
繰延税金資産	−	−
その他	1,160	475
貸倒引当金	−	−
合計	11,412	△826
うち外貨建資産	−	−

(2) 資産別運用利回り

(単位：%)

区分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	0.44	0.17
買現先勘定	−	−
債券貸借取引支払保証金	−	−
買入金銭債権	−	−
商品有価証券	−	−
金銭の信託	2.30	−
有価証券	0.32	0.73
うち公社債	0.32	0.67
うち株式	−	5.64
うち外国証券	−	−
貸付金	−	−
不動産	−	−
一般勘定計	1.41	0.69
うち海外投融資	−	−

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	3,190	718
買現先勘定	−	−
債券貸借取引支払保証金	−	−
買入金銭債権	−	−
商品有価証券	−	−
金銭の信託	4,380	−
有価証券	3,536	8,877
うち公社債	3,536	8,827
うち株式	−	93
うち外国証券	−	−
貸付金	−	−
うち一般貸付	−	−
不動産	24	19
一般勘定計	11,909	11,003
うち海外投融資	−	−

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2008年度	2009年度
利息および配当金等収入	33	66
商品有価証券運用益	−	−
金銭の信託運用益	134	−
売買目的有価証券運用益	−	−
有価証券売却益	−	0
有価証券償還益	−	−
金融派生商品収益	−	−
為替差益	−	−
その他運用収益	−	−
合計	167	66

(5) 資産運用費用明細表

（単位：百万円）

区分	2008年度	2009年度
支払利息	−	0
商品有価証券運用損	−	−
金銭の信託運用損	−	−
売買目的有価証券運用損	−	−
有価証券売却損	−	0
有価証券評価損	−	−
有価証券償還損	−	−
金融派生商品費用	−	−
為替差損	−	−
貸倒引当金繰入額	−	−
貸付金償却	−	−
賃貸用不動産等減価償却費	−	−
その他運用費用	−	−
合計	−	0

(6) 利息および配当金等収入明細表

（単位：百万円）

区分		2008年度	2009年度
預貯金利息		14	1
有価証券利息・配当金		19	65
	公社債利息	19	59
	株式配当金	−	5
	外国証券利息配当金	−	−
貸付金利息		−	−
不動産賃貸料		−	−
その他共計		33	66

(7) 有価証券売却益明細表

（単位：百万円）

区分	2008年度	2009年度
国債等債券	−	0
株式等	−	−
外国証券	−	−
その他共計	−	0

(8) 有価証券売却損明細表

（単位：百万円）

区分	2008年度	2009年度
国債等債券	−	0
株式等	−	−
外国証券	−	−
その他共計	−	0

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

（単位：百万円、%）

区分	2008年度末 金額	2008年度末 占率	2009年度末 金額	2009年度末 占率
国債	6,913	75.8	3,666	43.6
地方債	490	5.4	100	1.2
社債	1,714	18.8	4,554	54.2
うち公社・公団債	−	−	−	−
株式	−	−	88	1.0
外国証券	−	−	−	−
公社債	−	−	−	−
株式等	−	−	−	−
その他の証券	−	−	−	−
合計	9,118	100.0	8,408	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

区分	2008年度末 1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（＊）	合計
有価証券	6,898	2,219	−	−	−	−	9,118
国債	5,701	1,211	−	−	−	−	6,913
地方債	389	101	−	−	−	−	490
社債	807	907	−	−	−	−	1,714
株式						−	−
外国証券	−	−	−	−	−	−	−
公社債	−	−	−	−	−	−	−
株式等	−	−	−	−	−	−	−
その他の証券	−	−	−	−	−	−	−
買入金銭債権	−	−	−	−	−	−	−
譲渡性預金	300	−	−	−	−	−	300
その他	−	−	−	−	−	−	−
合計	7,199	2,219	−	−	−	−	9,419

（単位：百万円）

区分	2009年度末 1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（＊）	合計
有価証券	2,006	5,078	1,235	−	−	88	8,408
国債	701	2,445	519	−	−	−	3,666
地方債	100	−	−	−	−	−	100
社債	1,204	2,632	716	−	−	−	4,554
株式						88	88
外国証券	−	−	−	−	−	−	−
公社債	−	−	−	−	−	−	−
株式等	−	−	−	−	−	−	−
その他の証券	−	−	−	−	−	−	−
買入金銭債権	−	−	−	−	−	−	−
譲渡性預金	−	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−
合計	2,006	5,078	1,235	−	−	88	8,408

（＊：期間の定めのないものを含む）

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区分	2008年度末	2009年度末
公社債	0.58%	1.21%
外国公社債	−	−

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

（単位：百万円）

区分	2008年度						
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率（%）
土地	−	−	−	−	−	−	−
建物	28	−	−	6	22	8	28.4
リース資産	149	−	−	33	116	48	29.6
建設仮勘定	1	5	6	−	−	−	−
その他の有形固定資産	17	8	−	10	15	13	45.5
合計	197	13	6	49	154	70	31.5
うち賃貸等不動産	−	−	−	−	−	−	−

（単位：百万円）

区分	2009年度						
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率（%）
土地	−	−	−	−	−	−	−
建物	22	−	−	4	17	13	43.7
リース資産	116	3	0	33	86	79	48.1
建設仮勘定	−	0	0	−	−	−	−
その他の有形固定資産	15	2	−	8	9	21	68.3
合計	154	6	1	45	113	114	50.3
うち賃貸等不動産	−	−	−	−	−	−	−

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当事項はありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

（単位：百万円）

区分		2008年度	2009年度
有形固定資産		－	0
	土地	－	－
	建物	－	－
	リース資産	－	0
	その他	－	－
無形固定資産		－	－
その他		－	－
合計		－	0
	うち賃貸等不動産	－	－

(25) 固定資産等処分損明細表

該当事項はありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

該当事項はありません。

(28) 海外投融資利回り

該当事項はありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

該当事項はありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の保有する資産は、一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「2 9. 有価証券等の時価情報（会社計）」の内容と相違ありません。2 9. をご参照ください。

4 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

5 保険会社およびその子会社等の状況

該当事項はありません。

6 生命保険協会統一開示項目一覧

Ⅰ　保険会社の概況及び組織
1 沿　革……14
2 経営の組織……17
3 店舗網一覧……17
4 資本金の推移……18
5 株式の総数……18
6 株式の状況
（発行済株式の種類等）
（大株主〈上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合〉）……18
7 主要株主の状況……18
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）……15
9 会計参与の氏名又は名称
……該当事項はありません。
10 従業員の在籍・採用状況……17
11 平均給与（内勤職員）……17
12 平均給与（営業職員）……17

Ⅱ　保険会社の主要な業務の内容
1 主要な業務の内容……18
2 経営方針……18

Ⅲ　直近事業年度における事業の概況
1 直近事業年度における事業の概況
……4、14、19、23
2 契約者懇談会開催の概況……23
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例……23
4 契約者に対する情報提供の実態……9、24
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法……5、6、7
6 営業職員・代理店教育・研修の概略……24
7 新規開発商品の状況……25
8 保険商品一覧……5、25
9 情報システムに関する状況……11、28
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況……28

Ⅳ　直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……30

Ⅴ　財産の状況
1 貸借対照表……31
2 損益計算書……32
3 キャッシュ・フロー計算書……33
4 株主資本等変動計算書……34
5 債務者区分による債権の状況……39
6 リスク管理債権の状況……39
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況……39
8 保険金等の支払能力の充実の状況
（ソルベンシー・マージン比率）……21、39
9 有価証券等の時価情報（会社計）……40
（有価証券）……40
（金銭の信託）……41
（デリバティブ取引）……41
10 経常利益等の明細（基礎利益）……42
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨……42
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨
……該当事項はありません。
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨……42
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容……42

Ⅵ　業務の状況を示す指標等
1 主要な業務の状況を示す指標等……43
（1） 決算業績の概況……19、23、30
（2） 保有契約高及び新契約高……43
（3） 年換算保険料……43
（4） 保障機能別保有契約高……44
（5） 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高……45
（6） 異動状況の推移……46
（7） 契約者配当の状況……46
2 保険契約に関する指標等
（1） 保有契約増加率……47
（2） 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）……47
（3） 新契約率（対年度始）……47
（4） 解約失効率（対年度始）……47
（5） 個人保険新契約平均保険料（月払契約）……47
（6） 死亡率（個人保険主契約）……47
（7） 特約発生率（個人保険）……48
（8） 事業費率（対収入保険料）……48
（9） 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数……48
（10） 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合……48
（11） 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合……48
（12） 未収受再保険金の額……48
（13） 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合……48
3 経理に関する指標等
（1） 支払備金明細表……49
（2） 責任準備金明細表……49
（3） 責任準備金残高の内訳……49
（4） 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）……49
（5） 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数…50
（6） 契約者配当準備金明細表……50
（7） 引当金明細表……50
（8） 特定海外債権引当勘定の状況……50
（9） 資本金等明細表……50
（10） 保険料明細表……50
（11） 保険金明細表……51
（12） 年金明細表……51
（13） 給付金明細表……51
（14） 解約返戻金明細表……51
（15） 減価償却費明細表……52
（16） 事業費明細表……52
（17） 税金明細表……52
（18） リース取引……52
（19） 借入金残存期間別残高……52
4 資産運用に関する指標等
（1） 資産運用の概況……53
（年度の資産の運用概況）……53
（ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉）……54
（2） 運用利回り……55
（3） 主要資産の平均残高……55
（4） 資産運用収益明細表……55
（5） 資産運用費用明細表……56
（6） 利息及び配当金等収入明細表……56
（7） 有価証券売却益明細表……56
（8） 有価証券売却損明細表……56
（9） 有価証券評価損明細表……56
（10） 商品有価証券明細表……56
（11） 商品有価証券売買高……56
（12） 有価証券明細表……57
（13） 有価証券残存期間別残高……57
（14） 保有公社債の期末残高利回り……58
（15） 業種別株式保有明細表……58
（16） 貸付金明細表……58
（17） 貸付金残存期間別残高……58
（18） 国内企業向け貸付金企業規模別内訳…58
（19） 貸付金業種別内訳……58
（20） 貸付金使途別内訳……58
（21） 貸付金地域別内訳……58
（22） 貸付金担保別内訳……58
（23） 有形固定資産明細表……58
（有形固定資産の明細）……58
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）…58
（24） 固定資産等処分益明細表……59
（25） 固定資産等処分損明細表……59
（26） 賃貸用不動産等減価償却費明細表……59
（27） 海外投融資の状況……59
（28） 海外投融資利回り……59
（29） 公共関係投融資の概況
（新規引受額、貸出額）……59
（30） 各種ローン金利……59
（31） その他の資産明細表……59
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）……59

Ⅶ　保険会社の運営
1 リスク管理の体制……10、28
2 法令遵守の体制……11、28
3 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性……28
4 個人データ保護について……10、28
5 反社会的勢力の排除のための基本方針……28

Ⅷ　特別勘定に関する指標等……59

Ⅸ　保険会社及びその子会社等の状況……59

本誌は、保険業法施行規則及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

お問合せ先

ご加入を検討中のお客さま

0120-205566

受付時間：平日9時～22時、土曜日9時～18時（年末年始、日曜、祝日は除く）

ご契約中のお客さま

0120-717991

受付時間：平日9時～17時30分（年末年始、土曜、日曜、祝日は除く）

ライフネット生命ホームページ

http://www.lifenet-seimei.co.jp/

ライフネット生命保険株式会社

〒102-0083　東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル

03-5216-7900（代表）

ライフネット生命の現状2010

（平成22年7月作成）

本ディスクロージャー資料は保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

ライフネット生命保険株式会社

http://www.lifenet-seimei.co.jp/